

「R D問題 滋賀県と周辺自治会の皆さんとの話し合い」の概要

日 時：平成23年3月7日（月） 19：30～22：20

場 所：栗東市役所2階 第1会議室

出席者：（滋賀県） 上山次長、岡治室長、中村主席参事、井口室長補佐、卯田主幹、木村副主幹、平井副主幹、鵜飼副主幹

請負業者2名、コンサル2名

（栗東市） 乾沢部長、竹内課長、太田係長、矢間主査

（連絡会） 赤坂、小野、上向、中浮気団地、日吉が丘、栗東ニューハイツの各自治会から計21人（北尾団地：欠席）

（傍聴者） 1名

（県会議員）0名

（市会議員）太田議員

（マスコミ）0名

（出席者数 39名）

司会：それでは定刻となりましたので、ただいまからR D事案に関する周辺自治会との話し合いを始めさせていただきます。

会議の初めに当たりまして、上山琵琶湖環境部次長からごあいさつ申し上げます。

次長：御苦労さまでございます。夜分、お仕事で大変なところをお集まりいただきましてありがとうございます。

今年に入ってから3回目のこういう場でございます。1月23日には有害物調査検討委員会の先生方をお招きしまして、1次ボーリングの位置について助言をいただいたところでございます。2月3日に、その助言を踏まえてのボーリングの位置、これを協議させていただいて、御了解いただいて、現在、ボーリング調査を実施をさせていただいております。いろんなものが出てきておりますので、詳細は、また後ほど御説明をさせていただこうと思っております。

現在、県議会が開催中でございます。このR Dの関係の予算も審議をさせていただいておるところでございます。3月14日が閉会日でございます。閉会日の議決というところで、現在、予算特別委員会で議論をされていると、こういうところでございます。

本日、協議をさせていただきますのは、従前から長いやりとりをさせていただいておりますPCBの含有試験についてのことでございます。過去のデータを再整理をさせていただきました。委員の先生にも改めて御意見をちょうだいし、本日、こういう考えでということまでまとめてきておりますので説明をさせていただきます、協議をさせていただきたいなというふうに思っているわけでござ

います。

限られた時間でございますが、有意義なご議論をさせていただければなと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

司会：ありがとうございました。

初めにお断りをさせていただきます。

本日は、県・市と、RD問題にかかわる周辺自治会との話し合いでございます。傍聴の皆様方からの御発言は受けないこととさせていただきます。御理解をお願いいたします。

それでは本日の予定につきまして、井口のほうから説明させていただきます。

室長補佐：それでは、お手元に資料がたくさんいってるかと思いますが、話し合いの次第という1枚もののやつがありますが、これで今日お話をさせていただくのは1番から7番まででございます。このうち先ほど次長が申しました5番目の廃棄物土のPCB含有量試験と、これについてできれば了解をいただければなということで考えております。

1番の下水道接続工事についてというやつにつきましては、既存の水処理施設から栗東市さんの公共下水道につなぐ工事を発注して契約しましたので、業者さんとうちの担当のほうから、その工事の概要について話をさせていただく。

あと2番、3番、4番、6番、7番については、状況報告ですとかいうようなことで、基本的にはうちのほうから報告させていただいて、また御質問等があれば、お受けするというような形で進めたいと思います。よろしくお願いいたします。

そうしましたら、1番目の下水道接続工事について、うちの担当の鶴飼のほうから説明させていただきます。

副主幹：すみません。下水道接続工事の担当をさせていただきます鶴飼といたします。よろしくお願い致します。それと、今回請負業者さんで、栗東市の業者さんで山下技建です。

請負業者：栗東市の山下技建と申します。山下でございます。どうぞよろしくお願い致します。

本工事の現場代理人を務めていただきます田中でございます。よろしくお願い致します。

副主幹：それでは、座らせてもらって説明させてもらいます。

まず、資料なんですけども、この下水道接続工事説明資料という、ホッチキスでとじてます2枚もので説明させてもらいます。貴重な時間なので、手短かに説明させてもらいます。

工事内容としましては、工事名、平成22年度 第RD-4号 旧産業廃棄

物最終処分場下水道接続工事です。

工事概要としましては、下水道管の布設工事ということで、市道部69メートル、それと旧RD処分場部264メートルです。

マンホール設置工が5カ所です。

それと産業廃棄物処分ということで、今回、旧RD処分場部の掘削をしますので、そこに廃棄物が、まだ多分あるだろうということで、その処分をさせてもらいます。

あと、ここには書いてないんですけども、一部、水処理施設の修繕工事で、まだポンプがちょっと傷んでるところがありますので、そこを取りかえたり、あと汚泥がちょっとたまっているところがあるので、それを除去するというのをさせてもらいます。

これは工事額がちょっと抜けてますけども、1449万円です。

工事期間としましては、この説明会が終わった明日から準備工ということで、現場で取りかかる予定をしています。一応、今、議会が終わってないですけども、繰越工事になりまして、今年の5月下旬ごろに完了する予定をしております。

工事時間としましては、午前8時から午後5時で、日曜日は休みということです。

請負業者さんは先ほども言いましたけども、山下技建さんです。

2ということで連絡先はこのとおりで、また見ておいていただきたいと思えます。

次、めくっていただきますと平面図がございます。まず、2枚目の部分が、旧RD処分場部でして、図面の下のほうを見ていただくと、水色でちょっと塗らせていただいているのが水処理施設です。赤い線で書いてる箇所が、下水道の管の場所になります。

このRD処分場部に関しましては、水処理施設部から正門にかけて勾配が上がってますので圧送管のパイプを入れます。

左上に標準横断図というのがございまして、ちょっと見にくいかもしれませんが、幅60センチ、深さが80センチの掘削をしまして、その下のほうに丸いがあると思うんですけど、これが75HIVPというやつが圧送管、その管を布設しまして、その周りに砂基礎をしまして、その上を埋め戻すという形でさせてもらいます。

その横にポリエチレン管20というのがあるんですけども、水処理施設のほうで水を使用しますので、水道の水が使えるように隣にパイプを入れさせてもらうという工事をさせてもらいます。

そして標準横断図のちょっと右側に仮置き場、購入土、掘削土等という四角の箱があると思うんですけども、これは旧RD処分場の上部のほうの場所で、ちょうど空き地みたいになっているんですけども、その空いてる場所に、今回は既にボーリング調査が終わってますので、その場所を購入土とか掘削した土の仮置き場にさせてもらおうと思っております。

掘削土については廃棄物も混ざっているおそれが十分ありますので、廃棄物土に関しては、その場所の覆土と混ざらないようにブルーシートを敷きまして、その上に掘削した土を仮置きさせていただきたいと思います。

それと18、19年度に掘削調査した箇所2カ所の部分のところにも、仮置き場と書いているんですけども、ここも仮置き場としようと考えていたんですけども、ちょっと地盤の状態が、あまり思わしくないかもしれないので、もしかしたら全部上のほうで仮置き場にするかもしれないということです。ちょっとこれは現場に入ってから、どうなるかというのはわかりませんが、そういうことです。

3枚目が市道部になりまして、左の緑色のところが既設の下水道管です。そこまでつなぐ工事が今回の工事です。丸いのがマンホールになりまして、1、2、3、4、5と、小さい字で見にくいかもしれないんですけども、その5カ所がマンホールになります。

その標準横断図としては、この右のところになりまして、この標準横断図には深さが書いてないんですけども、これは約1.5メートルぐらい掘削しまして、両方簡易な土留めをさせていただきます。

下水道管は、20センチのリブ管というやつを設置させていただきます。これで接続工事ということで、今回、水処理施設によって処理した水を下水道に流せるという工事をさせていただきます。

あと4枚目は概略の工程表ということで、今現在3月7日ということで、今、工事の計画をつくって現場とかを見てもらっている最中です。明日から準備工にかからせてもらって、3月中旬ぐらいから、まず、水処理施設側から工事をさせていただきます。それが3月下旬ぐらいまで予定してまして、その後に管渠工の市道部の工事を4月中旬ぐらいまでさせてもらう予定にしてるんですけども、市道部の工事をするときは通行止めになりますので、有害物調査の関係で資材の搬入とか搬出とかのことがありますので、その辺を調整しながら工事を進めていきたいと思うので、多少なりとも工期が、もしかしたら長引くかもしれません。

あと3段目に書いている水処理施設の修繕工というのは、これは先ほども説明させていただきましたが、ポンプの損傷した部分の取りかえと、汚泥の除去を考えています。

2段目のところに分析という部分を書いているんですけども、今回、旧RD処分場ということで、先ほども申し上げましたが、廃棄物が混ざっているということになると思いますので、まず、処分場に捨てられるものかどうかという廃棄物の分析を、ダイオキシンの分析もしますので、ちょっと時間がかかるということで、4月の下旬ぐらいまでかかるんじゃないかというように考えてやっています。

その分析が終わって、処分場に捨てに行く許可の契約ができ次第、今度は搬出ということで、この工程表では、4月下旬から5月中旬という形になってますけども、ボリューム的には、100立米から140立米ぐらいじゃないかな

とあってまして、これは収集・運搬のトラックの台数が2台、3台といけるのであれば、もうちょっと工期は短くて済むのかなと思っています。

あと管渠工の市道部の工事が終わり次第、その上の舗装の工事が当然必要になってきますので、市道部の工事が終わり次第、舗装の工事をさせていただいて、それで後片づけということで工事を完了したいと。今のところは、5月下旬ぐらいに終わるんじゃないかなという工程です。

これぐらいで説明を終わらせていただきます。

司会：質問がございましたら。

住民：市道側に、栗東市がつくった観測井があるかと思うんですが、それについての影響に対しては、どういうふうに考えていますか。

副主幹：処分場部のですか。

住民：いや、処分場じゃない。市道のほうにつくった井ががありますよね、乾沢さん。

部長（栗東市）：事前ボーリングのやな。だから市道部はいかないですね、ここ。

住民：いきませんけども、その処分場から観測井の間に、この工事が行われるんですよね。そうすると当然ながら、それをふさぐ形になってしまう可能性がある。

副主幹：市道部というのは、この2枚目のほうの図面のほうですか。

住民：2枚目のほうです。

副主幹：これは影響ないです、市道より処分場側で。

住民：そうですけども、市道のほうに事前ボーリングがありますから、処分場から流れてくる汚染水が、そこで影響を受ける可能性はあるでしょう。それは浅いので、大丈夫だという判断ですか、その確認だけ。

今後のデータにおいて、これによって変わったんだということがあるのかなのか、その辺をことはっきりしておく必要があると思うので。

室長補佐：掘削が2メートルまでぐらいですので、影響は。西市道の今の圧送のところについては80センチぐらいですので、掘るのが、それで影響はないだろうというわけです。

住民：今後のデータなんかでも、無視してもよいということでもいいですね。

室長補佐：そういう考えです。

部長（栗東市）：8メートルくらいですのでね、大分深いですのでね。

室長補佐：あとよろしいでしょうか。

住民：事前井戸は残るんですか。

室長補佐：残ります。

そしたら、よろしければ工事のほうを気をつけて、どうしても迷惑はかかってしまいますが、できるだけ迷惑がかからんように進めさせていただきますので、よろしくをお願いします。

住民：ここはアスファルトが入っているので、よくわからないところがあるんですけども、要するにRD社というのは、許可範囲を超えての埋め立てということが、これまでもあったわけですよ。そうすると、この下水管が今通る外側に違法な埋め立てがあった可能性というのが残ると思うんですが、それに対しては、今回はこれで内側というか、処分場側に下水道管が通るんですけども、どのように考えていらっしゃるでしょうか。

つまり西側市道側の地下に、廃棄物が入っているという可能性があると思うんですね。今後の処分場調査の中で、ここをもう1回、掘り直してみるという可能性も出てくると思うんですよ。そのときに、今回の水道管が邪魔になるとか、そういうことを考えたら内側より、なるべく外側を回って通したほうが安全かなとか、処分場ぎりぎりのところで通すよりは、外回りしたほうが、私は今後の調査にとってみてもいいんじゃないかなという気もするんですが、その点についてはどのようなお考えで、これを決定したのか聞かせてください。

室長補佐：その辺はちょっと、確かに　　さんがおっしゃるようなのがあるかと思いますが、掘ってみたら廃棄物が出てくるというのもあるかと思いますが、これはあくまでも緊急対策ということでやっておりますので、もし今後調査を進めて対策工が決まってきて、例えばこの管では足りないとか、あるいは、もうここに廃棄物があって、これを全く使えないとかいうことになれば、新たに管を設置し直すということになるかと思えます。

住民：じゃあ確認しますが、今後の処分場は許可範囲外の埋め立てがあるという可能性があった場合、この下水道管は改めて布設し直すということも考えた上で、とりあえず内側に掘っていくと、そういうことでもいいですね。

室長補佐：そうです。

住民：市道側のほうに廃棄物があるということがわかったら、もう1回そこを掘ってみなくちゃいけませんよね。

室長補佐：きちんと調査して、支障になるんやったらもちろん除けるなりして、きちんと対策をとれるようにするということです。

住民：そうすると、今回、下水道管を通すときに廃棄物が出るかもしれないという時点で、この通すところに廃棄物が入ったら、それはおかしいんじゃないですか。下水道管は、そもそも廃棄物のところを通すのではなくて、廃棄物の外側を通さなければいけない。もし廃棄物のところに下水道管を通すんなら、それはやっぱりやり直さなくちゃいけなくなるんじゃないんですか、どこまで許可外の埋め立てがあったか調べるために。違いますか。

室長補佐：例えば、避け切れないということもわかりませんが、この全区間にわたって完全に廃棄物をよけ切れるというのは考えてないです。どうしても一部、あくまでも緊急対策ということでやりますので、区分的にかわかりませんが、廃棄物の中に管が入るということは出てくるかなと。

住民：それは税金の無駄遣いになるでしょう。どうせ通すんだったら、廃棄物の外側を通すべきでしょう。

掘ってみて、だって許可外埋立が発覚したわけでしょう。それはそれで問題になるわけだから、あくまで下水管を通すんだったら、廃棄物のないところを通すのが筋ですよ。

室長補佐：この市道にいくところまでは、RDの処分場跡の中に管を埋設するという考えなんで。

住民：ちょっと待って。下水道管というのは、その後の3枚目のを見ると市道の下を通ってますよね。つまり私有地ではなくて、公道の下を通す。

室長補佐：ここからはそうです。

住民：そうですよね。それと同じ考え方で、2枚目のところも市道の公有地のところを通すべきでしょう。公有地のほうに廃棄物が入ってたら、それは私的に公有地を利用してるわけですから、これは違法な行為でしょう。

室長補佐：今、市道を避けて、処分場側に管を入れてます。

住民：だから、それはおかしいでしょうと言ってるの。それ以外のところは全部市道の下を通してしているわけだから、廃棄物のないところを通さなくちゃ。もし市道側に廃棄物があったら、これは違法埋め立てだから、これは措置命令をかけるべき判断じゃないんですか。

室長補佐：だから今は許可範囲内に。

住民：そもそも、何で許可範囲内に通さなきゃいけないのかがわからない。下水道管というのは公共のものだから、違うの。

室長補佐：そうですけども、ここは普通の家で言えば、家の中の宅内配管という形です、この市道に出るところまでは。

住民：こんなに長い宅内配管があるんですか。

室長補佐：そうです。

住民：この道は栗東市の公道でしょう。公道を通して、処分場内の宅内配管をもっと短くすることはできるでしょう。何でわざわざこんなに長く、宅内配管をしなければいけないんですか。

室長補佐：ここはあくまでも緊急対策ですので、

住民：だから緊急対策でやったとしても、もう1回やり直す可能性があるんだったら、税金の無駄遣いでしょうと言ってるの。

初めから計画でわかっているんだったら、公道の下のちゃんとした土壌のところを通して、宅内配管の部分を最小にするのが一番合理的じゃないですか。

住民：そのところがわからへんのやけど、なぜ市道を通さへんのがわからへんのやけど。

住民：もっと西側いっぱいいっぱいを通したらええということやる。西の山に近いほうがいいわけやね。

住民：今の計画は間違いなく廃棄物があるところやね。この市道は、処分場ができる前についた市道やね。

課長（栗東市）：市の生活環境課の竹内です。今、 さんの質問でございますが、基本的に下水道を通す内容につきましては、市の下水道課のほうと県のほうと協議をしていただいた結果ではございますが、まず、その中で管理区分と

いう話も最終的な管理をする場合の区分界としてどこにあるかという、公共ますというのを宅内に設けるといことがございます。

その中で、今回の公共ますの位置をどこに定められたかといいますと、3枚目の図面の中でいきますと、一番右端のところの、ここには ありませんが、この角のところで公共ますということとされてまして。すみません、この交差点の三差路の中に があるんですが、 5ですね、これが公共ますです。ここで公共が管理すべきものと、宅内排水の部分があります。各家庭でございますような私道があって、宅内にますがあると同一ようなものが、この5のますでございます。

ということで、ここまでなぜそしたら持ってくるかという話はちょっと置いておきますが、勾配的に先ほど県のほうから説明ありましたように圧送しないとだめ、ここまで圧送する。そういった管理的な意味合いを含めて、県のほうで責任を持って、今後、管理していくという意味合いで、宅内側にこの管を持ってこられた。

それとあわせて、先ほど さんのほうから観測井の問題も、市の観測井に影響がないかという話もあったんですが、ちょうどもうちょっと下流というか、水処理施設のほうに近づきますと、市道の中に観測井があったりするというようなこともございまして、どちらかという R Dの宅内のほう側に寄せて入れると。

ただ、その中でも先ほど説明にありましたように圧送ですので、そんなに深く入れなくていい。本来、市道ですと1.2メートル以上に入れんといかんというようなこととございますが、この場合ですと80センチまでのところで深さを抑えられていると。ただ、先ほど井口補佐のほうから説明がございましたように、廃棄物がもしあった場合の対応は、当然されるということとございますので。

住民：多分、処分場の入り口から経堂池まで100メートルぐらいあるんじゃないかと思うんですけども、それをむしろ西側に寄せてもって行って、水処理施設のそこだけつなげたほうが、よっぽど観測井への影響もないし合理的なんだよね。その処分場のほうにもって行って、そしてそこで出てきた廃棄物を何で県費で処理しなくちゃいけないの。これは違法埋め立ての可能性が高い、許可区域外の。これは措置命令をかけて R D社は倒産してても、一応、向こうに出させるのが筋でしょう。だから西側のほうに、ずっともっていくべきだと思うよ、この路線は。

住民：西のほうへもっていくと、観測井戸にかかりますから。

住民：いや、観測井戸の外側にいけばいいんだ。

住民：そうそう、ぐるっとなるわな。

住民：代執行ですね、これ。

室長：これ自体も緊急対策ではございますが、代執行として執行する中の一部で
ございます。県の金で代わりにやります。

住民：何か無駄遣いやな。

それで跡地利用も考えたら、恒久的な工事をしたほうがええと思うんやけど、
1回で済むんやから。後、できんようになってしもたら、またこれ別につくら
んならん。

住民：この工事、処分場外に埋め立ての可能性が出てきたときはどうするの。調
査せないかんでしょう、どこまで廃棄物があるのか。

室長補佐：今の中で、西市道よりももっと西側、この図面でいうと下のほうへと
いうのは、そうするとまた民地にかかったりしてきますし。

住民：民地にかかる必要はないんで、公道の西側を寄せて通せばいいだけの話で、
これは栗東市の市道ですから、その下を通す分は問題ないでしょう。

室長補佐：そうしようとする、この観測井に近づくんかなと。

住民：だから観測井の外側で、観測井は道の真ん中ぐらいに掘ってるわけだから、
西側沿いに通すことは十分可能でしょうと言ってるんです。むしろ処分場と観
測井の間に溝を掘ること自体のほうが、いろんな影響が、今後起きる可能性が
あるんじゃないですか、外側を通せば問題がないじゃないですか。

室長補佐：先ほど申しましたけど、掘削深さが80センチぐらいですので、うち
は影響ないと考えてますけども。

住民：位置を変えるぐらい、そんなに問題ないでしょう。予算がかかるわけでも
ないでしょう。今後のことを考えたら、処分場外の埋め立てがどこまで進んで
いたのかということ調べる可能性もあるから、そこは外してやったほうが合
理的でしょう。それをあえて、もう処分場外の埋め立ては、これで見ないんだ
というような形で、もしこれを見ることになったらお金もかかるしみたいな、
今後の言いわけが通用するんじゃないかという危惧をするわけですよ。

これまでも許可範囲外の埋め立ては、この処分場ではあるんだから、あそこ
には近寄らず、外側を回っていったほうがずっといいと思うよ。

部長（栗東市）：半分までは市道ですね。この駐車場の手前まで、それ以降はあ

れですね。

住民：洗車場までが市道。

部長（栗東市）：洗車場のちょっと右寄りのところまでが市道なんで。

住民：そこを占有してるんですか。

住民：市道の下を通ることについては***

部長（栗東市）：個人的なものだと思うんですけどね、1メートルずつとった。

まあ言うたらRDの水を公道のところ、それは基本的には宅内の排水は宅内というのは基本にありますから。さんの宅内配管を市道のところに入れてというのは、それはちょっとできないですね。

室長補佐：そうしましたら、今のさんがおっしゃる市道部分ですね、ここについて、もう1回ちょっと栗東市さんと、仮に市道の中に入れるとなれば、ちょっと協議の必要がありますので、それはちょっと協議して、また話させていただきます。

住民：別に工事を遅らせる意図はないので、下のほうの工事を先に進めていただいて、少しでもスピードアップをしてください。

室長補佐：そうしましたら、次にいかせていただいてよろしいでしょうか。

次、2番目の23年度RD事案関連予算（案）についてということで、同じタイプで横長の表をお配りしております、1枚ものです。

これはRDの予算、23年度はどうなんやというような質問を、住民の方から時々お聞きしましたので、お示しできる範囲で書かせていただきました。

項目としまして一番左から、最終処分場支障除去対策事業ということで、それを小分けしましたのが支障除去対策、そして責任追及、そして施設管理、そしてモニタリングということで、23年度の予算案としましては、一番下に合計を書いておりますが、2億3,281万2,000円ということでございます。

このうち対策工にかかる分につきましては、予算見積額という欄に書いておりますが、2億616万7,000円を案として出しております。

あとは責任追及ですとか、施設管理ですとか、モニタリングというやつですが、この対策工にかかる2億616万7,000円の内訳をちょっと説明させていただきますと、主な内容というところで有害物調査（2次調査）、基本設計用調査、対策工基本計画、そして委員会、処分場管理というのがございます。

今、有害物調査（1次調査）をやっているわけですけども、今はちょっと実

際のところ、まだ1次調査の途中でございまして、今年度中に完了することはもうできませんので、繰り越しを今お願いしてるところです。来年度に繰り越すということで、あとまた1次調査のほうで大分ボーリング本数を、当初、考えておりますのを増やしているようなこともありまして、2次調査のほうを23年度予算のほうに回しております。

ということで、もともと今契約してますやつは1次調査をやって、2次調査をやって、対策工の基本方針を出すという内容でございましたけども、2次調査については23年度予算に回しまして、今の契約では、1次調査と対策工の基本方針をやるというふうなことで考えております。

その2次調査については、今ボーリング調査は24本ほどということで、ボーリングと分析を見積もっております。2次調査が終わって、その後、対策工、基本方針ができましたら、それに基づいて基本計画・基本設計ということで対策工を詰めていきます。

その基本設計をやるのに、また調査が要るということで、これは対策工を具体的にやるのに、ちょっとどういう対策工になるかわかりませんが、部分的に遮水壁をやる。あるいは揚水の井戸を設置するというようなことになりましたら、その位置の地盤の状態がどうであるか。あるいは廃棄物の状態を、もう少し詳しく把握する必要がある。あるいは地下水の状況を、さらに詳しく把握する必要があるというような調査を行うということで、それを挙げてます。

あと基本計画・基本設計ということで書いておりますが、これによって具体的な対策工について詰めていくということでありまして、ちょっと括弧書きで書いておりますが、この基本計画・基本設計で対策工の概略を固めまして、この産廃特措法に基づきます支障除去等実施計画書というやつを環境省に出して、同意をいただく必要がありますので、これの資料作成をやるということで、時間的には、かなりきついものがございまして、スピードを上げて進めていきたいと考えております。

委員会のほうは今年度、また3月20日にやりますが、来年度も引き続き対策工の基本方針を決めるまでは、少なくともやるということで進めていく。

あと処分場管理のほうは、処分場の除草ですとか、あとシートをかぶせるところで、何か破れたり、めくれたりすれば直すというようなお金をみております

一番右のほうに、参考で今年度予算が出ておりますが、この対策工に関するやつですと、今年度の当初から比べて来年度は増えてます。これは当初予算ということで、また補正予算ということは今議会のほうで審議されてますが、この対策工にかかる分については、また今のボーリング調査が増えた分等を乗せて、補正をお願いしているところでございます。

予算については、以上でございます。よろしいでしょうか。

住民：すみません。予算の中身は、まだ十分よくわかりませんが、この予算に対応するスケジュールですね。前回いただきましたスケジュール案、既に

もう半年から1年分ぐらい遅れているんです、去年の10月に確かもらったんですが。そのスケジュール案をどういうふうに考えられて、この予算案と対応されるのかというのがよくわからないので、新しいスケジュール案は、まだできてないんですか。あるいは、前のスケジュール案でいくんですか。前のスケジュール案では、もう2次調査の済んだ時期になっているのと違うんですか。もう半年以上遅れてますよ。

室長補佐：またお出ししますけども、今年の秋までぐらいには、今の2次調査や対策工の基本方針も決めてと。それが今の基本計画・基本設計を、何とか来年度中ということできたいということ、去年の10月にお示したスケジュールから比べますと、確かにちょっと後ろへ延びてる形になりますけれども、何とか23年度末には、この前お示したスケジュールに間に合う形にして、進めていきたいというふうに考えてます。

住民：つまり23年度末までに対策の基本方針を出す。

室長補佐：いやいや、もう基本方針はもっと早い段階、夏か秋ぐらいに出して、その後23年度末までに、さらに対策工の具体的なところを詰めて、国に出す実施計画書を作っていくということです。

住民：23年度末までに国のほうに出す、いわゆる対策の計画書を国に出すということですか。

室長補佐：出せるようにしていきたいということで、それをやろうとしますと、かなり具体的な対策工の中身、費用ですとか時間ですとかを出す必要がありますので、そういうふうにやりたいと思います。

次長：　　さん、1次調査もかなりスピードアップしてやっておりますので、この予算のこともありますし、産廃特措法のスケジュールの***がございまして、改めて今のスケジュールで、どういうことをしていくのかというのを作成し直しまして、お示しをさせていただきたいと思います。

住民：実施可能なスケジュール案にさせていただきたいと思います。去年の10月に出たのが、もう半年遅れている。こんなばかのスケジュール案はないですよ。我々も早くやっていただきたい、この思いはもう全く同じでございます。特措法のいろんな状況もわかっております。そういう中で、スケジュール案をしっかり練っていただきたいです。それは、また改めて出していただけるといいですね。

住民：予算の中に、調査で出た廃棄物の処理費が入ってないのはどういうわけで

すか。仮置きをしておいて、24年度予算で処理するんですか。

室長補佐：どこ、どの、

住民：ボーリング調査にしろ、今度の掘削調査にしろ、廃棄物が出ますよね。その廃棄物を処理しなくちゃいけないでしょう。あそこは処分場でないから、どこかに持っていかなくちゃいけないね。その処理費が、全然計上されてないんだけど。

室長補佐：ボーリングについてはコアを取ってますので、資料ということですからここに置いてやっていますし、この前、行いました掘削調査のやつについても、まだ分析等もやる必要もあるかと思しますので、それは適正に保管するという事として。

住民：じゃあ搬出は、23年度はしないということ。

室長補佐：そうです。対策工の中でやりたいと。

住民：掘ったものは、とりあえず処分場に置いて、24年度予算でやるという考えでいいですね。

室長補佐：対策工が24年度になれば、

住民：25年度になるかもしれない、そういうことやね。仮置きをしとくということやね。

住民：事業者等責任追及のほうで、費用がものすごくかかっていますよね。229万2,000円、それが22年度で、23年度は284万5,000円、これってどういうふうに使われているんですか。

室長：これは内容的には、うちの臨時職員さんの人件費がここに入っております。あと、それプラス差し押さえたものの換価の処分とか、そういう経費を見込んでいます。

住民：人件費は何の人件費。

室長：うちの室にいる臨時職員。

住民：臨時職員の人件費。その方たちが、こういうことをやっておられるんですか。

室長：そういうことです。

住民：これは目途があるわけですか、目途が立ってきてるわけですか。

室長：うちの全般の仕事をさせていただいておるものを、ここにちょっと位置づけさせていただいて、金額もここにまとめて人件費を。

住民：金額はいいんですけど、その目途はあるんですか。

室長：今までのものの整理なり、あるいは今後、責任追及したときの換価のためのいろんな経費を見込んでおります。

住民：これかけた以上に、それは戻ってくるわけですね。そういうあてがあるんですね。

室長：人件費も、これちょっとかためて置いてますので、ちょっと大きな金額になっておりますので、うちの今の資料の作成なり、そういう部分についてもやっていたいただいているので。

住民：これ以外の部分にも使っているんですか。

室長：そういうことです。その方は、うちのこの今の資料作成の補助をしていただいたり、というようなこともしていただいている方の人件費が、ここにちょっと置かせていただいておりますので、ちょっと項目からするとわかりづらいことになっております。

住民：でも事業者責任の追及の書類関係は、当然やっておられるんですね。

室長：そうです、そうです。

住民：その目途はあるのかな。

室長補佐：よろしいでしょうか。

そうしましたら3番、4番は、現在の調査の状況ということで説明させていただきます。

一部、ドラム缶調査のところでパワーポイントを使って、高密度電気探査の話もちょっとさせていただきたいと思います。

まず、A3版のカラー裏表の横長のやつで、試掘調査状況というやつをごらんいただきたいと思います。

これは住民の方、何名かは現地を実際見ていただきましたけども、資料の右側のほうが3月1日にやったところで、これが元従業員さんの証言に基づいて掘ったところで、15メートルほどの長さ、深さは、まず3メートルですが、一番焼却炉に近いところが医療系の廃棄物、点滴の瓶ですとか、注射の液なんかが入っていたアンプル瓶みたいなものが、大量に出てきました。

この右下に写真がありますけども、この部分については届く限り、5メートル近く掘っております。そこからだんだん離れるに従って、木くずとかがかなり出てきております。それが元従業員さんの証言があったところでございます。

それから3月2日には、この左側の写真が並んでおりますが、これは表層ガス調査でVOCが高かったところということで、ここも3メートル程のところを掘ってます。

写真で0から1.5メートルのところと書いてます。その下に、それより下がありますが、色が大分違うのがおわかりいただけるかと思えます。上のほうは黒っぽくて下は茶色っぽいと。上の黒っぽいところは、ちょっと油か何かわかりませんが非常に強い臭い、来ていただいた方はよくわかるかと思えますが、非常に強い臭いがするものが出てます。これは今分析中でございます。それより深いところについては、木くずとかがれき類が出ております。上のほうは非常に臭いのするやつで、下のほうはそういう臭いがなくて、下にはしみ込んでいないのかなというのが確認できました。

それが1日、2日で、その裏に、3月4日の分ということで書いております。

一つは、最初に医療系廃棄物が出たところをL字型に掘った、これがこの写真の右側ですけども、これは医療系が出てるところは5メートルぐらいありますが、3メートル余りの深さで掘りましたが、特にこれはという問題になるのは、ちょっと確認はされませんでした。ということで、これより延びますと観測井戸への影響とかも考えられましたので、ここまでの調査としております。

もう一つ追加したところ、ケ-4と書いてありますが、ここはもともとボーリング調査をして、ベンゼンがちょっと高いということでボーリングをしておりますが、それをしましたら2.5メートルぐらいのところタール状のものが確認されましたので、これは何かかなというように掘ってみたところ、ドラム缶が確認されてます。この写真の左側の下のところに、ドラム缶のつぶれた写真が載っておりますが、全部で16本ぐらいありまして、いずれもつぶれてまして、これは舗装なんかを使うコールタールみたいな、見た目もそうでしたし、臭いもそんな感じかなというふうに思いました。これについても、分析のほうをしております。

これは坪掘りみたいな形で掘りまして、これ以外にもまだドラム缶がのぞいておるわけですけども、今回はあくまでも確認して、実際、最終的にはドラム缶を取るわけですけども、それは対策工事の中でやるということで、とりあえず今の調査としては、ここまでと。

あと、これからこのドラム缶が出る範囲を確定していく必要がございますけど、それについてはどうやるかというのは、これから検討を進めていきたいと。

範囲を確定させた上で、工事の中で取っていくことになるのかなというふうに考えております。

それから、次にパワーポイントで、西市道側の法面のところの高密度探査をやってますけども、ちょっとお配りできるほどきっちりまとまってないんで、ちょっともうパワーポイントで簡単に説明させていただきますが、西市道側でA側線と書いてます130メートルほどで電気を流しまして、電気の流れ方を見たということで、これは2月18日に実施しております。

その結果、これは断面図でございますが、こちらが処分場で、西市道側の法面で、ここが西市道でございます。こちら側が民間の土地ということで、これはまだちょっと解析途中ということで、最終的にこうやという確定ではないんですが、ちょっと赤く囲んでいるところ、わかりにくいと思いますが、この部分がちょっと何かあるのかなと。従業員の証言でドラム缶を埋めたという証言のあるところとも近い位置でございますので、この位置にボーリングして、実際どういうものがあるかということがわかれば、さらにこれの解析の精度を上げることができますので、これはあくまでも電気の流れ方だけですので、それと廃棄物の物との関連づけをするのにボーリング調査を始めております。

これはまた平面図ですが、先ほどの電気探査をやったところで、ちょっと何か怪しいというところに現在ボーリングをやっている。3月5日から始めております。

引き続き、このA測線に直角になる形、このボーリングをやっているところを通るような形で、電気探査をまたやりたい。また場合によってはもう少し電気探査の測線を増やして調査していく。あとまたその結果も踏まえて、ボーリングを追加してやっていって、ここの状況をよりきちんと把握したいというふうに考えております。

以上でございます。

住民：今、普通の地山のところではなくて、市道側の下に異常があった。つまり、許可区域外の埋め立ての可能性があるとこのように考えていいの。

室長補佐：ここが市道で、ここから処分場です。この部分ですので、処分場の中です。

住民：青いところは民有地。

室長補佐：ここは民有地です、ここからここです。

住民：そうですね。そのちょっと上のところは、これは許可区域ですか。

室長補佐：処分場です、ここですね。今、怪しい、

住民：処分場の中でも埋め立ての許可されている区域と、許可されていない区域がありますよね。その境目で、そこはセーフなのかアウトなのか、ちょっと確認したい。

室長補佐：これだけでどうのというのはあれですけども、今怪しいというところは、もう廃棄物を埋め立てた下になります、ここですので。今、ずっと奥まで、水処理施設まで行く道がついているところよりも、さらに中側。

住民：それはわかるけど、その青いところのちょっと上というのは、微妙な気がするんだけど、その民有地の上。それと、もう一つ上というのは、そんなに色が変わってないじゃない。

室長補佐：それはこれだけではもうわかりません、正直なところ、電気の流れ、

住民：ということは、許可外に埋め立てた可能性があるんで、調査するというところで考えていい。

室長補佐：それはこれからもうちょっと電気探査なり、ボーリング調査をしてということになりますけど。

室長：今思ってますのは、ここは法面になってるこの辺を思ってますので、外というところではないです。ここは法になっていて、これは西市道で、前ドラム缶調査したとこ。

住民：言ってるのは、ここが異常だということです。このところ、ここは異常じゃないのと言ってるの。明らかにこことここはそんなに差がないから、この部分は異常じゃないですかと言ってるんです。

室長補佐：これは単に色が一緒やから、そしたらこれが悪いもんかというのは、それはわからない。

住民：それはわからないけど。でも、これはさっきも言ったように許可外に埋め立てた可能性があるから、今後調査するんですかって聞いてるんです。セーフだと言えないじゃない、明らかに色が違うんだから。

室長補佐：このあたりにドラム缶を埋めたという証言があるので、それを、

住民：いや、ドラム缶のことで今調べてるのはわかるんだけど、それを調べていたら許可外埋め立ての可能性があることがわかったら、それも調査しなければいけないでしょうと言ってるの。

室長補佐：それはわかれば。

住民：今回の場合、ここが問題だということと、ここが問題だという箇所はそんなに色が変わってないし、素人から見ても、ここにも廃棄物があるんだというふうに考えたほうが自然だと思うんだよ。そうすると、ここは明らかに、このあたりは許可外でしょう。

室長補佐：ちょっとわかりませんが、例えばここでドラム缶が出てきたと。それで最終的に取りましょうということになって、対策工事の中で掘れば、どこで掘削が終わるかなというのは確認することになるかと思しますので、そうすると、もし許可範囲外にあれば、それはその段階ではっきりする。

次長：一番怪しいところをボーリングやってみて、もし出てくれば、どこまで掘るかという今度は範囲を決めんとあきませんので、それはそのときにもう一遍詳細にやる必要があります。

住民：この辺というのは、この辺になるんですか。

室長補佐：この辺です。

住民：ということは、ドラム缶が出てこなかったら、それは可能性があっても掘らない、調べない、そういうことですか、逆に言えばそういうことですね、違います。ドラム缶があれば、それは掘っていくのでわかるけど、なかったら調査も何もしないよと。それはおかしいね。そうやってきたら、やっぱりそこも調べなあかんね。それでなかったら、何のためにやってるかわからん、意味がない。

室長補佐：もうちょっと調査はさせていただきますので。またちょっと、時間もあれですので。

住民：これ掘っていったら、ドラム缶が見えておられたという具合に言っておられましたね。私はあの時には行ってたんですけど、それをなぜそのままにほったらかしにするんですか。さんの質問では、もう今年は搬出しないと言っていましたね。なぜ、だけどそのまま置いておくんですか。明らかにあるとおわかりなのに。

前の段階ではあれじゃないですか、調査しとって、明らかに有害物が出てきたら、それは取り除くというようなことを言っておられませんでした。

室長補佐：緊急に取らないと汚染が拡がってしまうというようなことであれば、

すぐ対応します。

住民：これは汚染は拡がりません、あれ見とって。注射針とか医療機器の廃棄物とか何だかんだ、がらくたが出てきましたね。あれを見とって栗東市の市民でしたら、あれがあちこちに流れとって、それよう水を飲めると思われませんか。あれが流れ出とるんでしょう、また明らかにあるということがわかつとるんでしょう。まだ見えておられたと言っておられましたね、私もちょっとしか見てませんよ。

室長補佐：ちょっと今まだ分析中で、結果も出てないんであれですけども、要は緊急に対策をとる必要があるということであれば、そういう対応をとる必要があると思います。

住民：私は今も言いましたけど、緊急に対策、対策って慎重にやられるのは結構ですけどね、我々には寿命があるんですよ、寿命が。完璧な手術やったけど患者は死にましたというようなことにならないようにというのは、去年の時点で知事の前で私、言いましたけど、慎重に慎重にとやられるのはわかるんですけど、もう早いことやってもらわないと、あれがもう流れて出てるというのはもう明らかなんでしょう。まして、あれが見えてるということですから、なぜ取らないんですか。

室長：対策工で取るために、今その拡がりとかを見ながら、全体的なものをつかんでやるということですが。

住民：実態はいいですけどね、体で言ったら、もう癌であるというのがわかっておって、それをほったらかしにしとるようなもんですよ。その時期が来るまでというのか、検査だ検査だと言いながら、明らかに悪いものが入るとるのにね。

室長：何とか一生懸命ドラム缶を探しました。ここにあった。そのの拡がりを見てこの辺も、そういうなんを含めた対策をどうしていくのか決めて対策をとっていく。

住民：私は失礼な言い方もわからないですけど、皆さん方は栗東市におられないんでしょ、皆さん。我々は皆、栗東市民なんです。それで水を飲んでおるんですよ。

こんな言い方をしてるかもわからないですけど、本当に身近に考えておられるのかどうか。この検討や調査や、何だかんだ何だかんだ言っておられますけど、徐々にそういうような水は流れてきて我々は飲んどるんですよ。それをどういう具合に考えておられるんですかね。あの現場を見て、私はびっくりしましたけどね。

室長：今の調査結果をもとに、なるべく早く対策の方針を立てて、何とか対策工に早くつなげていくように頑張りたいと思います。

住民：生きてるうちをお願いします。

住民：これ3メートルですか。これ3メートルしか掘らないのはなぜですか、いつも疑問なんです。ユンボでちゃんと5メートルまで掘れるわけでしょう、最初から。それやのに何で3メートルとか、1.5メートルとか、そんなぐらいで止めるの。何の根拠があるの、その深さでよいという根拠は何ですか。いつも思うんですよ。前も***そうやったでしょう、1.5メートル掘っただけでほったらかしでしたでしょう。もう出てこなかったのをやめた。あれだって、僕は絶対に掘らなあかんと思います。

これかて今調査したけど、それじゃ3メートルで終わったところが、これでじゃあないのかというたら、僕はないと思ってませんよ。何でそういうふうにしたの。掘れるのにかかわらず、掘らないという理由は何でしょう。

住民：今の発言から4日に寄せてもらって、やっぱり2.5メートル、3メートルまでは、例えばドラム缶はほとんど出てこなかった。しかし、もっと掘ってと言って部分的に掘っていただいて、5メートル近くになって、がばがばといういろんな形で出てきてるという事実がありますから。場所が違うけど、

室長：そう見ようと私らも思うてましたんで。

住民：他も、 さんがおっしゃる発言も、ひょっとしたら見つけるためには。

室長：3メートルはいろいろな層の形とか、大きな岩があったりするのを見てまして、そういう5メートル掘るところは掘らしてもらったりしながら、その現場で見ながら、掘らしていただいたというところがございしますが。ちょっと来ていただいた方は、同じような気持ちを持っていただけたところもあるかなあ。写真を撮って後で見ると、何や浅いなと思っていただけたかわかりませんが、大きな重機がガタンと傾くぐらいの硬いところまで掘ったりする部分もあって、それ以上掘れない部分もあったり、あるいは地層がゴロツと穴が空いて、ここにあるんじゃないかなというところは5メートルまで掘ってますし、ここ見ていただきますように4メートル以上掘ってる***のともあり、これは全部言うてませんのであれですけど、その場所、その場所を見ながら、何とか見つけるように掘らしていただいたつもりですけど。

確かにドラム缶等につきましては、最初、1メートル50ぐらいから出てきたかなと思うんですけど、もうどこまであるか一応みたいということがあって、重機の可能な限りの深さまで掘らせていただいて、ちょっとまだわかりません

けど、それより先はないのかなというところ辺まで見させていただきましてけど。そういう状況で、単純に単純にさっさささと掘ってるという状況じゃないので、御理解をいただきたいと思います。

住民：そしたら1メートルぐらいに岩があったわけですか。

室長：3メートルの最初掘った南側、東側の間のやつは、もうあとのほうには、こんなに大きな***のような状況がありましたので、その下はちょっと。

住民：それじゃ、やめたところは全部そういう状態やったということですか。

室長：だから、あとのところは5メートル掘ったり、4メートル掘ったりというような状況で掘ってる状況です。今のVOCの高いところについては、このような状況が出てきて、

住民：それは理解できる。そやけどあとの他のところ、そんなみんながみんな、そんな状態じゃないかという、

室長：5メートル掘ったらええかという問題でもないですし、いろいろ現状を見ながらいろいろ判断させていただいて、私も元従業員にヒアリングをさせていただきました。私、物すごくプレッシャーを持ってこれ掘ってるわけです。おまえら何を聞いてたんやと、何もなくて掘ってるん違うかと、そんなことを言われたらかなんかと思って、何とか見つけたいなという思いで掘ってますので、その辺はちょっと御理解いただきたい。ずっと掘って、もうなかってよかったなというような感じで私らはやってるわけじゃないので、ちょっと私の言葉であんまり伝わらへんかもわかりませんが。

住民：私、この3カ所の調査に全部立ち会いをさせてもらいました。県のほうの説明では、できるだけのことをして、聞いておりますと大したことないような発言のように聞こえるんですが、私は実際に見て本当に驚きました。

一番最初の旧焼却炉の東側の医療廃棄物、あれどれだけ量として撤去されましたか、筋掘りだけで、トンパックに10袋、15袋ぐらいありましたか。まだ横にもあると思いますよ。筋掘りだけですからね。それを確認もしないで、今度、対策工をたてられるんですか。

一応それからガスが高濃度で出たところですよ。1メートル下ぐらいから、その下、1メートル50ぐらいの層になって、もうとってもしゃないが臭いがきつくて、皆さんはもうきつい防毒マスクをちゃんとして、

室長：私もそれは全然大したことないと思ってません。すごいことやと思っていきます。さんとずっと一緒に見させてもらいましたさかいに、同じ感覚で見

させてもろたんかなと思ってます。

住民：しかし、あれはドラム缶で灰をぶちまけたような層がずっとあります。それが、その下にはないように先ほど説明がありましたけれども、あれは下へうんと沈んでると思います。そういうような調査を、どうしてされるんですか。拡がりもしっかりとあれ調査しないと、対策ができないですよ。

それからケ-4ですね。今も　さんがおっしゃってましたけれども、掘ってくれと言うたら出た。私はもう掘り上げられたのを見せてもらったんですけども、その横にドラム缶がいっぱい見えてました。2畳ぐらいの広さの坪掘りですわ。それで、これ15本ぐらい並べた写真がありますけれども、これは横に拡がりがどれだけあるかわからない。恐ろしいことやと思います。

先ほど　さんもおっしゃってたけども、これ見つけたら出さなあきませんよ、出してくださいよ。悪いもん見つけたら、そのままにしとくというのは、それは今、調査段階やからというような言い方をされますけれども、それはちょっとおかしいと思います。今、初めて問題が出てきたんではないでしょう。前からあって、危険やからやってる調査ですから、見つかったらすぐに、それはもう対策しなけりゃいかん。これまた分析して、どうもなければほっとくというような言い方をされますけども、その辺、ちょっと説明してください。

室長：そんな　さんがおっしゃっていただくように、もうほっとくとか、そんなことじゃなくて、先ほど言いましたように、

住民：帰って、頭が痛くて寝られなかった、あのガス吸ったら。

室長：あれはほんまにひどい臭いしましたので、あれの拡がりも見なあかんと思ってますし、ドラム缶につきましても、その拡がりをどうやって見るのかと、ずっと掘っていくのかどうかというところがありますが、とりあえず深さを見て、あと拡がりをどうやって見るのかというようなことも含めて検討してみたい。

住民：その下も。

室長：そうですね。だから、あと拡がり、

住民：揮発性の有機化合物は、私らよく知りませんが、下へ浸透するって。

室長：2番目に掘った強い臭いがしたところは、色が変わって気になりました。それもちょっと見るんですが、ボーリングをやってますので、その下がどういふふうになっていくのか、ちょっとわかってくるのかなと思いますので、その辺はまた。

住民：ほんまにね、しっかりと調査してください。

住民：3月1日の日に、初めて掘削のそれを見させていただいたんですけど、有害廃棄物の点滴の瓶とか注射器の針とか、そんなやつがあったということを見て、うちの自治会の人で実際見られた方というのは少ないと思うんですけど、実際にこの状態を見たら、そらびっくりされると思いますわ。近くまで行って、僕らもドラム缶が埋められているというのは聞いてましたけども、どういう状態というのか。写真で見るとあれですけど、実際そこへ行って見ると想像を絶するような感じでした。

それと僕は後のほう、2日以降は行ってなかったんですけど、そのときにたしか京都新聞に出てたのは、ドラム缶1本ぐらいやったと思うんですけど、僕もそれぐらいやったのかなと思ってたんですけども、今日の裏のほうを見てるとドラム缶がたくさん出てますね。先ほどさんも言われてたんですけども、やっぱり見つかったものについては、もうその場で、進め方はいろいろあると思いますが、何とか早くのけてもらおうというような形はとれないのかなと。

僕は思うんですけども、調査していくということはドラム缶について、他にも調査して行って、別に異常がなかったら、今、鉛ですかね、粘土で埋めてるとか、ああいう形で外へ出さないで埋めるというのか、影響の出ないような形で粘土でやってしまわれるような、そういうちょっと危惧もするんです。やっぱり見つかったものについては、見るからに危険ですわね、先ほども言われてたように、そういうものについては早く緊急対策を。前、焼却炉のあれがありましたね、ああいうような形で出していただくというのが大事なことやないかなと思うんです。見つけたら、それをすぐに出してもらおうという形は無理なんですか。

室長：早く調査して、早く方針を決めて、早く対策をやって、なるべく早く出したいと思ってますので、また皆さんと早く力を合わせて進められるように、よろしくお願いします。

全然大したことがないと言うてませんので、ドラム缶も出てきた、これも深いとこまで掘って、絶対探すためにやっていますので。

次長：今回ドラム缶を発見したのは、ボーリング調査をしてコアを見たときに、タール状といいますか、黒い層があったんですよ。これはひょっとしたらということで現場にいましたので、機転をきかして掘ったわけです。そしてドラム缶を見つけたと、こういうことなんです。我々も何とか見つけたいということでやっております。ただ思いはわかるんですけど、

住民：それは思いはわかるけど、じゃ何で3メートルしか掘ってないじゃないですか。

次長：わかるんですけど、我々が思っているのは、まず、ここの汚染の実態を早急に把握し、それに見合う対策工を早急に固めて、とにかく本格対策をやりたい、もうこれ一心なんです。この対策は、もう本格対策をやりたいんだと。今までは緊急、緊急とやってましたけども全体をやりたいと、こういうことでございますので、ひとつその辺の原則のところはちょっと御理解をいただいて。ただ、さっき井口が言いましたように、どうしてもこれは緊急対策をとらないかんというようなものが出てくれば、それは別ですけども、基本的には、そういうことで進めさせていただきたいと思っておりますので、それはちょっと御理解いただきたい。

住民：今、調査中やおっしゃるけど、これはだから露出して出てきたもの、あれでいいと思われませう。

次長：いや、それはいいと思っていないです。

住民：私、初めて処分場へ来られた方、連れていった方があるんですよ。一皮むいたらすごいねと、もうびっくりしたと。こんな恐ろしいよと。

次長：だからそれを見つけて、その範囲どこまであるんだと範囲を確定し、そして対策工の範囲を。そういう手順で今進めているんで、ちょっとその辺は皆様方に御理解いただきたいなと思うんですよ。

住民：そしたら、この横に見えとるのを出しもせんとそんなの納得できませんよ。

住民：とりあえず掘り出したでしょう、その後どうされたんですか。今はどのように置いてあるんです、これは。どうして置いてあるの。

室長：ビニールで包んだ中に密封できるものがあるトン袋に入れて密閉していません。

住民：これは***やな。

次長：これも前から申し上げておりますが、掘り返した土は基本的には搬出すると、こう思っています。そやからそれを搬出するのは対策工の中で、国の補助ももらいながら搬出したいというふうに思っているんで、今はちょっと置いてあります。

住民：1日と4日に立ち合わせていただきまして、大変よく一生懸命やっていただいております、もう率直にそういうふうに私は思っております。

確かにドラム缶があったり、あるいは真っ黒の物すごい強い臭い、嫌な臭いのところ、それはそのままに部分的には置かれていると。これは住民サイドから見ますと、見えてるんやったら取ってほしい、それはもう率直な気持ちだと思いますが、県のほうでは1次調査、2次調査、対策と、こういう段階的な全体のスケジュールの中で処理をしていきたいと。そういう県と住民側の考え方、感じ方のギャップ、これはあるというふうに思いますけれども、やはり明らかに、これはもう強烈なもので、井口さんが言われましたように、このまま本当に置いといていいのかどうかという点についてもちょっとお考えいただきまして、住民の安心できるように、できるだけ御配慮いただきたいというふうに思います。

それと私が一つ申し上げたいのは、今回ドラム缶が大量に出てきたところは、あれだけ掘って15、6本出てるわけですから、横の拡がりがどれくらいあるのかわかりませんけれども、かなりあるのではないかと。それから底のほうを大体5メートル近くまで、ユンボのおしりが上がるくらい無理して掘っていただいて、しかし、まだ地山の底じゃないと、コンクリートのかたまりもありましたし、それをのけたその下にあるかどうか、これは確認するべきやというふうに思っています。

それと、その掘っていただいた場所は予定外のところだったんですね。本来、掘る予定ではなかったところが、ボーリングやっていただいて、そのコアにたまたまタール状のものがあつたから、それを掘ってみようということで掘っていただいた。証言がすべてじゃないという事実は、はっきりそういうことを裏づけてるわけですね。だから証言箇所だけ掘るという当初の考え方というものは、私はどうも腑に落ちんのですけれども、証言がすべてじゃないというふうに思ってますから。

今、地形も変わっておりますし、元従業員の方も10年以上も前にやったことですから、地形変わって、場所も本当に正確に今の段階で言えるのかどうか、岡治対策室長もそういうふうにおっしゃっておられましたから、多少のずれというのはあるんでしょうけれども、今回のドラム缶が出たところは、かなり境界に近いところなんですね。ちょっと普通は考えられないようなところに大量に入ってる、これは非常に恐ろしいなと私は思いました。

そういうことで、どこを掘ったら何が出てくるかわからんということが、改めて浮き彫りになってると思うんですね。しかし、全体を掘るわけにはなかなかいかんと思いますけれども、現在やっていただいているボーリングでおかしなものが出たら、そこはやっぱり掘っていただくというようなことを、ぜひお願いしたいなというふうに思います、証言の箇所だけ掘るんじゃないかと。

今回たまたまタールのところを掘っていただいて、かなりドラム缶が見つかりそうのところまでできましたので、今後とも何かそういうものが出てきたら掘って確認していただきたいと、そういうふうにぜひお願いしたいというふうに思います。

住民：　さんとちょっと違う意見なんですけどね、もう調査でここまで出てきたら絶対掘削するしかないと思うよ、はっきり言うて。もう調査はいいから、全部掘って対策しなくちゃいけないということを、調査委員会のほうに提示すべきですわ。4カ所掘って、これだけ異常なものが出てきたんでしょ。

　　今、　さんが言ったように、元従業員の証言以外のところから出てきたということであつたら、これはもう全部怪しいと思ったほうがいいよ、常識に。そしたらもう調査検討委員会に、ここまで来たんだから、もう全体掘削しかないじゃないですかということ、これは事務局側から出すしかないと思うよ。

次長：今まで話し合いをずっと積み重ねて、調査の方法についても一定合意の上でここまできてるわけでございます。

　　ちょっと考えていただきたいんですけども、いろいろボーリングについてワンポイント、点で見つかるかということがありましたんですけども、まずは30メートルメッシュで表層ガス調査の結果を踏まえて、1本どこにするかやりましょうと。その結果を踏まえて、

住民：順番を踏まえるというのはわかるんだけど、ここまでのガス調査、それから地温の調査、それから掘削調査の状況から見れば、処分場のこれは全体掘削ということは、選択肢の中に入れるべきだと思う。

次長：まずは、まだ1次調査が終わってないんで、

住民：それはそうなんだけど、それを頭のどこかに入れとかなくちゃ。

次長：わかりました。

住民：その可能性というものも常に視野に入れて、全体掘削をしてもう調べるしかないということを、やっぱり検討の中に入れとかなくちゃいけないよ。

　　これ予算の中でという制限があるのはわかるけど、ここまで出てきたら、だんだんその可能性も大きくなってきている。それはもう疑えない、はっきり言うて。順番にこれからの調査をしていこうけれども、それがどういう結論に向かっていくかといったときの一つの目標点として、処分場の全体掘削というのは、これはもう選択肢の中に入れざるを得ないですよ。

次長：御意見でございますので。

住民：だから確かに予定されてないところからも見つかっているという実態の中で、　さんがおっしゃるような要素があるわけです。だから県の立場は、基本的に調査は調査でやるんやけど、見つけるということも言うてはるけど、基本対策工で検討せんならん。その基本対策工を考えるとときに案を出してもら

ときに、今までやったら多分こうでしょう、見つかった場所に対する対応を考えることになる。ところが、どこにあるかわからない、どこからも出てくる可能性が大ですという基本姿勢で、対策工はやっぱり考えてもらいたい。どこにでもあると。

次長：今、ボーリングを42本をやりましょうという中で、まだ半分ぐらいしか終わってないんで、まずボーリングを全部させてもらったから、また電探もさせていただく、ドラム缶も見つかった。そういうのを総合して、次、2次調査の範囲を確定する調査をして、さて、対策工をどうしますかというときに、もう一度具体の議論をさせていただきたいと、そう思います。

住民：もちろんそうなんだけど、それに向かって、ここまで積み上がってきた調査から中間総括としてというか小括として、何が言えるかということと考えたら、住民のみんなは、これはやっぱり全体掘削してやらないと、調べなわからんやろうというふうに、今このデータからみんな思ってるんですよ。それはやっぱり受けとめないで、行政のほうも。

次長：1次調査、2次調査を、

住民：最終的に今後の調査の結果によって、それは変更する可能性もあるだろうと思うけれども、やっぱりその辺の覚悟を、少しずつ今からやっておかないといけないよということをお願いなんです。

次長：まず、こうして情報は共有しながら、こうして議論して先へ進んでますから、1次調査、2次調査の結果をテーブルの上に置いて、さて、対策工をどうしますか、専門委員会のアドバイスを得ながら決めていく。それも今年の夏ごろを目途かなというさっきの話ですから、そういうスケジュールで進ませさせていただきたい。

住民：もう時間がないんだよ。だからなおさらそれを考えなきゃいけないよと言っの、そのときになって考えるんじゃないかと。

次長：議論の素材がないので、そういうことで調査をさせてください。

住民：だから県の基本姿勢の中でも、やっぱりこれは予想以上に、思っではるよりもいろんなところから出てくるぞと、埋められてるぞと、この認識の上で考えてもらわないと。当初の理論の中では、ああいう形の第1次調査、2次調査で入ったけども、

次長：予断を持っておりませんので。

住民：姿勢の問題。我々もそう思ってます。

次長：だから今回もボーリングだけでよかったんだけど、そのコアを見て追加で掘ってみようかというのは、やっぱり我々も探したいという思いがあったら、そこまでいったわけで、それはもう思いは共通のものがあると思ってます。

住民：いや、今日聞いていて、県の姿勢を聞いてなかなか頑張っとるなど。これはもう全面的に掘削調査しかしようがないと、そういう発言がいっぱいあったんやけど。

室長：今の出てきましたところは、確かに具体的な証言ではなかったんですけども、今出てきたところは前に、どうもドラム缶が積んであったとこやと。そこに積んであったものを近くに埋めてるというのは、東側の焼却炉の周りで出てきたところですよ。そこからの拡がりがあるということで、ここはどうやとということで東側焼却炉と南側焼却炉の間を掘ってみたんですけど、若干、場所は違いますが、あそこも東側への拡がりという部分で、あの辺には、ちょっと証言場所をやりましたけども、それじゃなくてこっち側にも拡がったと。あの辺がドラム缶が置いてあったところの近くあたりは、そういう部分の危険性があるというふうなことで、前、掘ったとこの東側に拡がっていたというのが、今見つかったのかなと思ってます。

住民：それで言うように、ますます全面掘削調査が要るなど思ってるなど。

住民：現在のこういう調査の進捗状況の中で、そういう危険なものがあるっていうような何が出てませんか、ほかに。まだあまり進んでないんですけど、

室長：今までもそういうのがありましたので、****けども、

住民：そういうのは、ほかにはないの。

室長：今のところ。

室長補佐：分析もまだちょっと、データもまだ出てきていない状態です。また、その辺、出てきましたらお示ししますし。

住民：分析結果はあまり信用できないね。

室長補佐：ちゃんとやりますので。

ちょっと時間もあれですので、続けさせていただきます。

ボーリング調査でございます。A 4の縦のこの航空写真の入ってるやつですけども、これは3月5日時点、土曜日時点のやつで書いてます。

ここの黄色い○、これが終わったところで15カ所でございます。今日、非常に順調に進みまして7カ所終わりました。15 + 7で22カ所完了しております。全部で42ですので、そのうちの半分ほどが今日までに終わったと。現在13班ほど入っておりますので、このようなペースで1日、2本、3本掘り上がるといようなんでいきますと、今度の3月20日の委員会までには、三十数本ぐらいいけるのかなというふうに考えております。以上です。

あと緑色が掘ってる場所で、白いところはまだやというところでございます。最初、ちょっと非常に手間取ったんですけども、今は順調に進んできてるということでございます。

住民：それで中身はどうですか。

室長補佐：中身はまだちょっと。

住民：いやいや、見た感じ。まず感想。検査はしゃはったんやろうけども、22カ所の中で、やっぱりおかしいとことというのは、たくさんあるでしょう。感想。

室長：目視で、今掘ったところは黒いのがあったんでタールということで、あとは見てわかるというのは、なかなか。

住民：飲んだらわかります。

住民：飲んだり舐めたり。

住民：どうして揮発性の結果は出てこないの。すぐ出るでしょう、すぐ出さなあかんよ、今すぐ。

室長補佐：また近いうちには、お出しできると思いますけれども。

住民：こんだけの場所してたら、すぐ出てるもんじゃないですか。もう出てるはずでしょう。

住民：ガス調査の結果でボーリングしてるんだから、出ないというのはおかしいと思いますよ。

住民：なぜ出さないの。

室長：隠してるわけではございませんけれども、ある一定のところで集計してま

すので、出させていただいておりますので、また。

住民：ガスが出てるんですから、発生源が下にあるはずですよ。真下にあるかどうかはわかりませんが、その周辺もやっぱり調べないといかん。

室長：今日はちょっと、もうある程度進んできましたので、その箇所だけ出させてもらいましたが、またまとめて、ある段階でまた出させていただきますので。

住民：中身の中間も出るんやと思ってました。

住民：今13班でやっていただいておりますね。

室長：今やっと進んできたところです。

住民：1本のボーリングって、何日ぐらいでできるのかな。

室長：最初でしたらもう、

住民：コンクリート殻とかいろいろ当たったり、

室長：最初は2週間ぐらいかかって、最初は全然進まなかったです。もうこんなことではあかんで、最終、今13班ありましたが、集中して入ってもらってやっていますので、今15本とか、今日で7本とか言うてますが、それまでの分が全然なかなかうまいこといかなかったんで、これだけ出たら、もうちょっと何点か出させてもらおうとええんですけど。

住民：13班が同時並行で進めて、1日2ないし3本ぐらいで進むわけですね。

室長：ほんまにうまいこといかんときは、1本に2週間かかって、まだ掘れてない部分がありまして、今やっと軌道に乗ってどっどっど動いてますので、これだけあつたら中間報告ということをおられるかもしれませんが、ちょっとそのデータが出たのも非常に数が少ないので、ちょっとまとめてというか、ある一定のところか、あるいは何かのところか、中間報告させていただきます。

室長補佐：すみません。時間もあれですので、次の5番のPCBのやつに進めさせていただきます。

ちょっとお断りというか、事前にお配りしたこのPCBの含有量調査についてというやつを、めくっていただいた2ページの上のところのその他参考資料の横にして、このページ以降は手持ち（住民には配布せず）というふうに書

いているかと思うんですけども、これはもう1枚、今日ちょっと配らせていただいた各委員さんからのコメントというやつがありまして、委員さんには、もう今お手元にお配りしたのと同じやつをお示ししましてコメントをいただいたと。

この中で大東委員のほうから、2ページ以降の資料も開示したほうがいいんじゃないですかというようなことがあったのでお付けしたんです。非常に専門的な内容ですので、ちょっとこういうので出すのはどうかなというのを思ってたんですけど、出したほうがというような御意見もありましたので、ちょっとそのまま出させていただいたんで、ちょっとこういうコメントがついたままになっております。

この含有量調査について、1枚目だけ説明させていただきますが、この前の2月3日のやつと、上の対応方針は同じことが書いてます。コプラナーPCBの含有量が50ナノグラム/グラムを超えた場合に含有分析を実施するという事で、この前、ちょっとデータが少ないんじゃないかというような御意見もございましたので、この下の表でちょっと太い線が入ってます。これの下、6個のデータがございしますが、これがつけ足した分です。上のほうは22個ほどデータがありますけども、それと6個と足して28個のデータで、これをプロットしたのが、この右のほうにあるグラフということで、前はびよこんと出てたのが1個だけだったんですけども、追加したデータにも、一つびよこつと出てるやつがございまして、二つが出てると。

その全体の相関係数が下に書いておりますが、0.3ぐらいで低い相関係数になりますが、この二つを外すと0.73ということで、強い相関があるというふうに考えられると。こういうようなことで、魚介類の食品としての含有底質の3ppmから逆算しました数値で、50ナノグラムということで、PCBの含有量分析をするという基準を、そこにしてはどうかというようなことで、各委員さんにお聞きしたということでございます。

それがもう1枚の委員コメントというやつでございますけども、大嶺委員は、問題ないと思われると。二つ外れているやつは、安全側の推定になるというコメントをいただいています。

小野委員は、今この二つ外れているやつはダイオキシン由来の汚染と考えられるので、本来のPCB汚染としては区別して考える必要があると。これを除いた相関を求める必要があるということで、二つ除いたやつで求めてやるというのが必要ではないかという御意見です。

梶山委員は、県の考え方にも一理あるけども、これまでやってきたんやったらやるべきとも考えられる。この相関は、梶山委員は二つの相関がスプリットしてると。今のグラフで、うちが線を引かせていただいたやつは、もう一つ上を向いていくようなのが二つあるというふうにも見えるということで、二つ離れているやつを除外するかどうか慎重さが必要と。

あと、またPCBは環境中とかで変わることがあるんで、結論としては、費用的に過大になるということがなければ、やるべきではないかというような御

意見です。

大東委員も、まあ県の考えで問題ないかなと。先ほど申しましたが、PCBとコプラナーPCBの違いについて、もし理解が不十分というようなことであるんやったら、この2ページ以降の資料も配布したほうがよいと思いますということで、おつけいたしました。

樋口委員のほうからは、こういうのでやるというのは妥当ではないかと。二つ飛び出てるのは異常値と思われるので、相関は強いと判断してよいと思いますというような御意見でございました。

ということで、今の対応方針としては、2月の委員会にお示ししたやつと同じですけども、コプラナーPCBの含有量が50ナノを超えた場合に、PCBの含有量調査をやるというようなことでさせていただきたいということで、御提案させていただきます。

住民：私は自然科学の調査はやりませんが、社会科学の調査をやっている、専門社会調査士の免許を持っていますので、0.7という相関係数は、かなり高いということは認めます。このデータだったら、僕はコプラナーPCBとPCB含有量の相関関係があるので県の賛成しますが、ただ一つ、留保条件があります。

というのは、このデータが処分場の全体を把握したものなのかどうかということなんです。社会調査なんかでもそうなんですけども、サンプリングミスしたら全然違う結果が出てくるんです。ちょっとさっき言ってたんですけども、九州で飲酒の調査したら焼酎がすごく高くなるし、東北でしたら日本酒が高くなるですよ。日本人の飲酒のことを調べたときに、そのデータをどこから取ったものかによって、全然、相関関係が違うものが出てくるわけです。

そこでお聞きしたいのは、この左に書いてあるA2とかB2とかB4とか書いてあるサンプリングデータですね。これが本当に処分場全体の縮小になっているのかどうか。ちょっとこのA2とかB2の場所が、処分場全体をプロットされてないので非常にわかりにくいんですが、その点について教えていただけますか。

室長：ちょっと具体的な地図でないんですけど、19年度は、今は30メートルメッシュでやっていますが、そのときは60メートルメッシュということで、やらせていただいたボーリングの結果でございますので、全体を把握しようとしてもっと粗い、4倍の面積のところではございますけれども、全体を把握するために場所を選んでやったボーリングの結果でございます。ちょっとお配りしてないですけども、全体を把握するためのメッシュを切ってやった。

住民：ということは、この30のサンプルは処分場全体を満遍なくサンプリングしてるというふうに考えていいんですか。

室長：ちょっとお配りはあれですけど、ここのピンクのところ辺が60メートルメッシュとしてやらせていただいたところです。

住民：このデータだと、今回のドラム缶が出てきたところは空白地帯になっただけ、それはどういうこと。

処分場全体を見たんだけど、ちゃんと距離でサンプリングしてないですよ、これ。

室長：すみません。ちょっと抜けてたんですけど、ここにも一応入っています。ここはちょっと、

住民：今回ボーリングで出たところの周辺は。

室長：ここが前、ドラム缶の調査をしたところ。

住民：今回16個出てきたあたりは、旧焼却炉の辺。

室長：そこはないですね、そこはないです。

住民：見つけたくない調査。

室長：いやいや。

住民：全体の処分場の面積からして見て、サンプル数が足りないと思いますけど、だれか数学の専門家に聞いてもらうといいんだと思うけど、サンプル数が足りないと思います。

住民：ちょっと結論を先に申し上げますと、私はこの考え方は、ちょっと無理があるというふうに感じておるんです。間違っていたら、教えていただきたいと思うんですが。

じっくりこの資料を見せていただきました。大変参考になりました、この2ページ以降。大体、私が疑問に思ってきたことが、ずばり資料として出していたいておりました。非常に参考になりました。

ざっと意見を申し上げますと、御承知のようにPCBというのは、かなり多岐にわたる要素に使われてきたわけですし、それ向きに製造されてきた。靴のメーカーが出ておりますけど、その他にそれに輸入品もかなりあったんじゃないかというふうに思います。

いただいたこの資料では、鐘淵化学の代表的な四つのグレードの製品について、用途別の使用量だとか、コプラナーPCBの含有量とかが推計されております。このように異性体のパターンでPCBの種類を特定して、PCBのオイ

ルによる底質汚染の原因者を特定するといったことが、現実にはされているようですね。

ただ、この相関性という点で申し上げますと、やはりこのデータに出ておりますような日本全体の使用量だとか、あるいは、いろんなグレードがいろんな用途にたくさん使われておりますから、それトータルでまとめていきますと、大体平均的な数値が出てくると思うんですけども、こういう大きな母集団でものを言うんだったらいいんですけど、このR Dの場合は極めてローカルで、その種類の差とか、そういうのに製品のグレードといいますか、P C Bの種類によって非常に偏在している場合があると。だからそういうもので相関性を云々すると。しかも回帰式で一つにするので基準を決めて、例えば50ナノグラムで基準を設けるとか、そういうことについては非常に無理があるように思います。

例えば、前回いただいた資料と今回いただいた資料を比較させていただきますと、これ1次回帰式、例えば御承知のように $y = ax + b$ という単純な1次式でございますけれど、この ax の a が、これが直線の傾きをあらわすわけでございますけれども、さきにもらった資料が22.38、今回、たった六つ資料を追加するだけで、これが14に大きく変わるとのわけですね。この数字が小さくなるということは、水平に近い方向に傾きがずっと変わったということでございます。縦軸がコプラナーですから、コプラナーがちょっと変わったらトータルP C Bの量がうんと大きく変わる、こういう傾向が出てきてるわけですね。

こういうふうに非常に直線が、少しデータの量を増やすとかそういうことで極端に変わってくる、傾きが。それから $ax + b$ の b ですね、たまたま前は2.78だったんですが、今回は8.0にかさ上げしとるわけですね。本来ならば、この線の傾きが水平に出てまいりますと、いわゆる県がお考えになっております3ppmの基準値に相当するところで、50ナノグラムという数値を設定されてるわけです。これはもっと小さくなっちゃう。ただ、たまたま b が8.0になってかさ上げしておりますので、偶然この直線が3ppmのところ50という線になつとるわけですね。恐らく、私はたまたまだろうというふうに思います。もうちょっとやったらみんなこれ弾いてしまう。こういうふうなローカリティーといいますか、これでは母集団が小さ過ぎるわけです。当然やるたびに違ってくるのは当たり前です。だからこんなもので相関性云々で基準値を決める、この考え方は乱暴過ぎて無理がある、そういうふうに私は思います。

それから前回、69.9の余裕をみて50にすると、今回は50で余裕も全くなくなっているじゃないですか。しかも直線が横に寝て、コプラナーP C Bをちょっと狂っただけで大きく変わってくる、トータルP C Bが。そういう状況の中で余裕は全くない。こんなもんどうしてこれを信頼できるんですか。だから全体的にこのお考えには、相当大きな無理があるなというふうに思います。

住民：追加でね、ダイオキシン調査って、60メートルメッシュでダイオキシン

ていうのはあり得ないでしょう、ダイオキシン調査する場合。だから60メートルメッシュのサンプルをもって、コプラナーPCBとPCB総量との相関を言うというのは、これは科学的にもあり得ない。さっき　さんが言ったけども、サンプリングとして不十分という問題もある。古いんだよ、これは。

住民：先ほどちょっと配らせてもろたメッシュがあると思いますが、このグラフは県と同じはずなんですけども、2ページ目のこれを一応、私はこれ何倍違うのかなと計算してみたわけです。これいろいろ計算してますけど、それは大きいやつ抜いたりいろいろしてるからややこしいんですけども、最高で70倍も差があるわけです、最小と最大の差が。70倍も差があって、なぜそんな相関があると言えるんだろう。素人考えで、どう考えたってそれはおかしいと思います。

これ体重で考えたら、極端な話ですけど体重で考えたら、こんなことあり得へんけど、最低の人が30キロとした場合に、同じ年齢ですよ、一番重たい人は1,215キロになるんです。1.2トン以上です、それって相関ありますか。そんな感じと一緒に、結局は、僕はそう思ってる、例は極端ですけど。

住民：ちょっとさっき私の数字、ちょっと飛ばしたんですけども、この追加でいただいた資料の6ページ目にカネクロール、これは鐘淵化学のPCBの商品名ですけど、これ4種類の製品が挙がってまして、コプラナーPCBの割合が、ここの下に書いているんですね。

一番下の欄に、トータルPCBに対するコプラナーPCBの割合、これ14.4と書いてるんですけど、どう計算しても1.4になるんですけども、つまり1.44%。一番大きいのはKC-500というグレードは111、これは11%だと思えるんですけど。つまりPCBの製品によってコプラナーの含有率が1.4%から11.1%ですか、ここまで非常に大きな差があるんですよ。どういうグレードを、たまたま使っておった業者が、そこの廃棄物として出して、そこに埋められたと。そういうローカリティーが物すごくある。だから数のたびに、これはばらついてしまうと、私はそういうふうに思うんです。

主席参事：今ほどの6ページの表でございしますが、これの上から3行目のトータルPCB、例えばKC-300、カネクロール300でいきますと87万ppm、そのうちコプラナーPCBが1万2,000になってございしますので、その割算をした値でございします。

それで、これをそれぞれカネクロール300からカネクロール600までの使用比率がございしますので、その比率に基づいて推計をいたしますと、一番右の欄の一番下、46.2という数字になります。

これは要するにトータルPCB中にコプラナーPCBが、全国で使用事実に基づいて一般的に使われた比率で推計すると、46.2入っているであろうというふうな推計でございします。この46.2という数字を、1ページのグラフ

のあたりに当てはめると、3のときに、3の45.2倍でございますので240。つまりこの傾きは、もっと高い値となってくるわけですね。私どもが今言ってますのは、傾きがもっと低いところで、

住民：だから私が申し上げているのは、この46.2というのは全国のトータルのデータなんです。全国のこういう使用比率がRDにその入っているって、どこにそんな根拠があるんですか。

住民：それはないね。

住民：あんなもん極めて小さなローカリティーがあると、僕は申し上げているんです。どこかの何社かの排出業者から持ってきたものが、全国平均になってるという保障はどこにあるんですか。

主席参事：ですから申し上げましたのは、先ほどの1次相関式で、全国平均でいくと46のところを、私どもはもっと厳しい14まで下げてきましたと、そう読んでいただきたいんですが。

住民：あまり意味がないですね、14という数字に。

主席参事：14というのは、RDの現場に合わせた傾きの数字になんです。全国的に見ますと先ほど申しましたように、

住民：全国平均は、この場合はさっき　さんが言ったように、全然ナンセンスですよ。

主席参事：ですから、その46.2というのは、計算上の数字でしかございません。

住民：ないよね。

主席参事：ですから、それよりもさらに厳しい数字を、現場に合わせて持ってきたということにして。

住民：この傾きは、実際のこの前回のやつ20と、プラス6の実際のデータから出された回帰式でしょう。だから14を持ってきたとか、これ測定値をそのままプロットされて、回帰式で相関性を検討されていらっしやるんじゃないんですか。

主席参事：そうです。

住民：14ですか、1.4だと思いますけれども、

主席参事：傾き14です。今申しましたのは、1ページの一次回帰式の傾き14です。それと比較すべきなのは、先ほど申しました46.2です。

住民：わかりました。この回帰式から、そうなったということですか。

主席参事：そうです。

住民：それは持ってきたんじゃないで、そうなったんですか。

住民：たまたまそうっただけ。

次長：：おっしゃるように全国の状況じゃなしに、RDの状況を・・・。

住民：だから、そもそも全国のやつを言うこと自体意味がないじゃない。

住民：だけど、それはたまたまこのデータでこうであって、このデータは26ぐらいしかないんでしょう。どこかのちょっと離れたRDの処分場の別の場所で、例えばまたお測りになったら、またこれ違うものになるでしょう。

住民：だからダイオキシンの土壌の調査するときも、ちゃんとメッシュを切ってやったデータで説明してもらわないとわかるけど、60メートルメッシュでやったのを見たら、1点と1点の間は均一ではないですよ。たまたま、そこで取ったところでしょう。それじゃ説得力ないんだよ、科学的に言って、はっきり言って。

住民：私は、これはもう無理があると思うんです。この考えはできたら、ちょっとお考え直していただきたいです。

主席参事：ただ一つ、ここの数字で見ていただきたいのは、例えばA2というコアがございますね。これは上から下までの数字は同形均一という形になると思いますけれども、これはPCBで1.2でございますね、一番上の行ですが、これがGL0メートルから-8メートルまでの値が1.2です。ずっと下へいきまして、同じA2で、GL-4から-7、ここも1.8、同じぐらいのレベルですね。つまりここから推定されるものは、汚染源が何かあったとするならば、そこから濃度勾配があってもよいというふうに考えられるんですが、この処分場に関する限り、極めて数字的に幅がない状況にあるということのも事実であると思います。

住民：それは鉛直方向で幅がないだけであって、水平方向で幅がないという説明にはならないでしょう。

主席参事：ですから今申し上げているのは、AとかBとかそれぞれの場所でもって

住民：私が言ってるのは、水平方向の緊密なサンプリングされてないじゃないですかと言ってるの。

主席参事：それは確かに60メートルメッシュでございます。それでここで申し上げたのは、この場合、上下の差がないということを入念に入れていただきたいということを申し上げているんです。

住民：逆に言うと、A2とA2という二つのデータがあるということは、これは水平方向を見ると、これは30だけ、数にはないよね、重なっているわけだから。

主席参事：そうです。水平方向では数はないです。

住民：そうすると、ますますサンプル数が少ないじゃないですか、空間的には。平面的には。

主席参事：ですから申し上げておりますように、ここは上下方向の差がない。つまり何らかの形のポイントがあれば、どこかに濃度勾配があるんですけども、今のところそういうのは見つかっていないんです。

住民：それはわかってるんだけども、言ってるのは、このもとになってるデータとしてサンプルが、その処分場全体の縮尺にはなっていないでしょうと言ってるの、それは認めなくちゃいけないでしょう。

どんな調査でも、サンプルをどういうふうにするかということによって言えることって限られてくるわけだから、それは不十分だったということは、科学者だったら認めざるを得ないでしょう、これ。

主席参事：ですから、これは60メートルメッシュのデータでございますので、それはそのとおりです。

住民：それで溶出と含有量と全部試験するのは大変予算が問題であるのであれば、ほとんど過去にも数字が出てきてない溶出は逆に減らして、含有で高いところだけ溶出をやったらどうですか。

何も出てない、出てこない、検出せずというのは、データとして傾向もわからないし、実態もわかりにくいんですね。含有のほうが数値が出やすいのであれば含有でやっていただいて、どうしても溶出でやらないといけないんだというのであれば、含有の高いところだけピックアップして溶出でやりになったら。

次長：これは毎回申し上げておりますけども、対策工につなげるために調査ということでございまして、やっぱり対策工を選択するときには物差しが必要でして、共通の物差しで共通のということから、だから溶出するだけで

住民：だから溶出をやらないと言ってるんじゃないんですよ。

次長：だから我々も、そうかといって含有をやらないと言ってるわけじゃないので、含有をする場合にその相関、

住民：相関に無理があると。

次長：過去のこの実態、R Dの処分場の大体全域のデータがございますので、これの相関がどうかとといったときに、一定の基準以上ある場合にしましょうということで、専門の委員さんにお聞きしたら、まあまあそういうことかなと。梶山先生も一定県の考え方も、

住民：直線がこうなる可能性がありますよと、わかりませんよ。こんななどないして決めるの。だからもう少しちゃんとしたデータが出るかどうか確認した上でですよ、相関性を論じていただきたい。

住民：先生方もだからサンプリングを、多分、これは万全だという前提の中で議論されてると思う、データだけで。そこまでちゃんと説明してますか。

主席参事：一応、この紙で見えますので。

住民：でしょう。さっき言った、どの地点の調査ということまで説明してないでしょう。

主席参事：それは言ってないです。

住民：それなら先生方は、それを聞いた上だったら、多分違う結果が出てくると思うよ。調査をやってる人だったら、それは当然、これでは十分だというふうに言ったら、その先生の信頼性が疑われるわ、はっきり言って。

それは多分、県はバランスよくちゃんとサンプリングしたんだろうと、処分

場全体が縮尺になるように、そういう前提の中でこのデータを見るならば私も納得する、0.7あればいいだろうと。でも、その基本のところの説明を先生方にしないだったら根底から崩れちゃう。

住民：これ資料があると思うのやけどね、この さんが調べてくれはったので環境省の廃棄物課で聞いたのがあるんだけど、これで相関関係があるかどうかはわからないという返事が本家本元であるんですけど、そこのところはどう考えるの。

主席参事：これはですから、あくまでこれはデータをとって、そのデータの処理の仕方だと思いますので、それは個別に1回考えるべき話だと思っています。

住民：いや、環境省の本家本元がそういうことを言うてるのに、県レベルで、そんなことを言うてええの。そのデータを出していったって、環境省はこんなもんわからんからあかんよと言うのに決まったある。

主席参事：いえいえ、ですから、そのデータをどういうふうに処理するかですから、これは先ほどこういう形でグラフを書かせていただきましたけど、このグラフのデータをもって、その上で、これはどうでしょうかという話になるうかと思っています。

住民：これは環境省に聞いているわけでね、今、言うてはる話は。

主席参事：いや、聞いておりません。

住民：そうやろ、聞いてからやらな。

主席参事：ですから、こういうふうなデータを持って行って、それでどうですかという言い方とね。

住民：それは逆。

主席参事：そうじゃないと思いますよ。

住民：逆やろ、それは。

主席参事：データを持って話をすべきであって、まず、PCBとコプラナーPCBの相関関係がありますかと口で言って話を伺う場合と、そのデータを持って行って、ここのサイトはどうですかという話をする場合と、また違うと思うんですよ、そこのお答えは。

住民：今の県の話を持っていけば、そう言うかもわからへんけど、そうと違うやろ。

主席参事：だからそういう形で、またこのデータを持って、

住民：環境省にこんだけのもんを持って行って、納得さすつもりかいな。

主席参事：いえいえ。ですから、このデータの考え方はどうですかというふうには。特に先ほどのメッシュの考え方は、

住民：考え方ではあかんやろ。

主席参事：いえいえ、このデータを持ってお伺いすることはあると思います。それは聞いてみれば良いと思います。

次長：どうですか、3月20日に有害物調査検討委員会があるじゃないですか、そこで、そうしましょうか。

住民：何でそういうところで決めなあかんの。ここで決めやなあかん、決めるのはここじゃないと。

次長：いやいや、そういう話もあったし、調査の本当に全体の把握ができてると言えるかどうかということでしょう。そういう話もあるし、

住民：そんなことは、聞かなくたってわかると思う。

住民：すみません。今日配らせていただいた資料に書かせてもらってるんですけど、私のほうで、ちょっと環境省のほうに問い合わせさせてもらいました。

担当の方がおっしゃっていたのは、私は今おっしゃったみたいに、こういうデータをというのをファクスでとか郵送で送ったわけじゃないです。ただ、PCBとコプラナーPCBとの間に相関関係がありますかというふうにお尋ねしたときに、どんな資料をお持ちかわかりませんが、私がどんなデータを持ってるのかわからへんけども、その関係があるかどうかというのはわかりませんよと。あくまでPCBというのは209種類あって、そのうちのコプラナーPCBは13種類ですと。だからコプラナーPCBはPCBの一部のデータであるということだけですよというふうな返答だったんです。どちらかということ、その相関関係があるようなデータがありますかということまでは、ちょっと突っ込んで聞かせてもらってないですけど、向こうのニュアンスからすれば、そんなんなんなデータを持ってはるかわからへんけど、相関関係ないです

よというような、ないですよとは言えへんから、あるかどうかわかりませんというようなニュアンスの返事に私は受け取れたので、ちょっとその相関関係があるという今の説明されたことに対しての　さん、　さん、　さんからのお話もあったみたいに、ちょっと私はやっぱり無理があると思います。

やっぱり30メートルメッシュで、きちっと今回含有でしていただいて、どれだけのPCBがあるかということをやっぱり明らかにしていただくほうが大事なんじゃないかなと思います。

住民：上山さん、これはもう負けだよ、県の。

さっき言ったけどな、日本人の酒量と焼酎の消費量の相関関係があると言っても、それは九州で測ったら相関関係があるかもしれないけども、東北で測った違う答えになってくるんだ、当然ながら。それは、だからお酒の中にはいろんな種類があるから、その中に焼酎とか日本酒があるわけで、それと同じよ。この相関関係の理屈は、ちょっと成り立ってないわ。

住民：ちょっと教えてほしいことがあるんやけど、いいですかね。

含有試験と、それから溶出試験というのは、金額は相当違うんですかね。

それからもう一つ、含有試験、最終的には溶出試験をせないかんのですよ、それは先に溶出試験をせないかんのか。含有試験をして、それから必要な部分を溶出試験をしたらなぜいけないのか、その辺を教えてほしいんですけど。反対にしたら何であかんの。

住民：すみません。値段のことは、今日、私がお配りした資料の中にあると思うけど。

住民：嫌がっておられるからね。含有試験を嫌がるのには、相当の開きがあるため含有試験をしたくないのか。だから含有試験をしてから必要な場所を、箇所というか***のものを溶出試験したら、それでは反対にしたら嫌と言われるんですかね、それはあきませんと言われるんですか、その辺がわからないんですけど。

住民：要するに、今日　さんが配ってくれたデータじゃないけど、PCBって物すごく含有量の試験単価が高いやんか、これがやっぱりネックなん、はっきり言って。

次長：いや、何回も申し上げてますけど、対策工をどうするかというときの物差しは、PCBの溶出試験の結果なんですよ。だから含有試験の結果が出て、それをもって対策工をどうするかという判断できないなというのがありましたので、

住民：ただ今回の調査は、

次長：ただ、今までそんなことを言うけど、県はやってきたやないかと、含有で。

住民：いや、そこは言ってないんだけど、そこは言ってない。そういう意見もあるけどね。

次長：そういう意見もあったじゃないですか。だから、わかりました、それじゃやりましょうかと。そのときに全部やるんじゃないしに、一定そのダイオキシン検査をするときにコプラナーが出るので、コプラナーでその50出た場合に、

住民：この さんのデータだと、PCBは1万8,900円かな、この単価、溶出試験だと。含有は2万2,500円じゃん、そんなに差がないじゃん。

次長：いやいや、金額で、金額はもちろんありますけども、

住民：むしろ逆に、さっき さんが言ったように含有量をやって、そして必要があるならば溶出、いわゆる環境省に持っていくデータとして溶出もしとけばいいじゃん、必要なところ、高かったところは。これ含有が高ければ、絶対に溶出も高いじゃん、基本的に。そうならない。

住民：前回、 さんも言われたんだけども、今まで溶出て出てないんですよ。大体PCBなんていうのは水にほとんど溶けない、それを溶出でやるというのは***

含有はヘキサンで抽出するわけでしょう、溶剤で、有機溶剤で。だから必ず何がしかの数字というのは出てくるわけですよ。出てこないものは、やったってしょうがないじゃないですか。

それが公定法だからやらないといかんとおっしゃるんですが、これは公定法の欠陥って梶山先生が言われている。

主席参事：だから梶山先生がおっしゃっている公定法の欠陥というのは、pHの問題なんですね。今、このPCBの溶出に関してはpHが影響するかって、そうではない。ですからそれをやって、そうするとpH変動性を見るような話じゃないですよ。今のところ土壤の粒子ですね。今、コプラナーPCBがコーティングされてるような状況なんです。それが溶け出してくるかということ、よっぽど強烈な状況じゃないと出てこない。

住民：浸透水で出てるじゃないですか。それを何度も言っている。

住民：いや。だから、そもそも今回の調査は、有害物を見つけるための調査でし

よ。

主席参事：ですから有害物の含有で

住民：有害物があるかないかを知りたいわけで、それが安全の状態であるのか、そうではない状態にあるのかは次の問題じゃないですか。

主席参事：ですから安全な状態にあるかどうかというのは、溶出するかどうかなんです。それが環境省が言うてる話なんです。

住民：それはそれで次の段階で調べればいいだけの話で、今は有害物があるかないか、どこにあるかということの調査をやるんだから、まずは含有なんじゃないの。

主席参事：でも、先ほどの さんの話では全部の含有をやって、抽出的に溶出をされればという話ですが、そうじゃなくて我々のリスクはどうあるかという話は、水に溶け出してくるからです。

住民：いや、それは次の段階でしょう。

主席参事：溶出試験は全部やらないといけないでしょう。

住民：何で。僕らは基本的に県の考え方と違うんだけど、有害物があったらのがけるというのが前提なんです。それで、そのときに、よその環境に影響を及ぼすんだったら、それはもう優先的にのけるなんですよ。わかる。まず、有害物がどこにあるか、何があるかを探すのが大事でしょうと言ってるわけ。そのときに優先的にのけるものに関しては、危険度の高いものから持っていきましょう。だからそういう意味では、溶出試験で出るところからやればいいんだよ。だから今やる場所は、有害物はどこにあるのかということ調べるんですよ。そしたら含有試験を先にやるのが筋でしょうが。

住民：何か中村さんの言うてるのは、溶出しないものは有害物じゃないというふうに聞こえるんだけど、それはどうですか。

主席参事：我々の体にどういう影響を与えるか、やっぱり先ほどからおっしゃったように、水に対してどういう影響があるかということで、水に溶け出してくるかどうかなんです。だからそれをもって、環境省としては基準を設けてるわけですね。

住民：基準じゃなくて、それは有害物かどうかと聞いているんです。

主席参事：ですから、そこは有害物であって、それが環境中にどういう影響を与えてくるか、その2段構えだと思っているんです、それはおっしゃるとおりです。

有害物があって、それが水の中でどうやって動いてきて、それが環境に影響を与える。こういうふうな仕組みの中で、溶出試験というのは位置づけされてるわけですので、それを持って説明しないことには、環境省さんに。

住民：だから環境省に持っていくときには、溶出試験すればいいじゃないと言ってるんだよ。まずは含有で、どこに有害物があるんだということをまず調べるのが、今回の調査じゃないんですかって言ってるの。

住民：有害物を見つける。

住民：有害物を見つけるための調査でしょうと。

主席参事：対策工というのは、あくまでそういった、どこまで対策工をしなければならぬかという範疇を決める部分が、今の調査の目的ですね。

住民：だからさっきも言ったように、その中村さんの考え方でいくとね、前、鉛を粘土に包んで埋めといても、これは溶出してこないから大丈夫じゃないかという理屈になるんだよ。それに対しては、住民はみんな反対してるわけ。

有害物があるのはあるんだから、不発弾にしろあるのはあるんだから、それは我々は納得できませんよと。だから、まず我々は何があるのかを知りたいと、それが住民の心情でしょうが。そのためにはまず含有、そんなに値段が違わないんだったら、溶出でできるんだったら、含有で先にやったほうがいいでしょうと言うの。

住民：それとね、浸透水とか地下水にも一部に出てるでしょう、PCBが出てるんですよ。ところが溶出試験では出てないです、今まで。これはどういうその矛盾を説明をされますか。

主席参事：それについては、今回の調査検討委員会の委員さんから一番当初にいただいた御意見の中で、水のサンプリング方法について御論議いただいています。こういった方法で、こうしてサンプリングしたときに、どういうふうな形になるのか、その上で判断したいというふうに考えてます。

住民：じゃあ今までの浸透水なり出てるPCBですね、それは関係が誤りであった可能性があるかと、こういうことですか。

主席参事：場合によってはS S分に、先ほど申しましたコーティングされているPCBをカウントしてる可能性もあるのではないかと。これはちょっと調べてみないとわかりません。今後、委員の先生からいただいた水の調査方法、サンプリング方法をいただいておりますので、そういった方向で、今度、調査法を変えていますけれども、その中でどういう格好になるのかという。

住民：S S分の話になりますとね、これはまたもめてくるんです。S S分が自然な形で当然含めて測らなくちゃいけないと、梶山先生は常々そういうふうにおっしゃっておられる。

主席参事：ですから井戸のサンプリングの方法について、こうするべきであるというふうな意見が出ましたので、そういった方法でサンプリングした場合に、どういう形になるのかというところをもう一度確認した上で、その上で判断すべきだと思います。

住民：いずれにしても、今、さんがおっしゃったように、PCBというのは、これ自然にないもんですからね、これがどういう形にせよ出てくるということ自身が、これは危険なことなんです。だからそれは有害物として、やはり住民としては取り除くという基本的な姿勢で、臨んでいただきたいということなんです。

そのS Sの取り方はどうのこうの、現実にあるわけですからね、PCBが。どういう取り方をしたにせよ現実に存在するということは、これはやはりいずれ出てくるというものです。先ほどの鉛でもそうです。溶出で出なくても、いずれ出てきます、水に。

主席参事：その「いずれ」の判断についても、これまた先生方の御意見を伺いたいと思います。

住民：住民は、いずれ出てくるものは絶対に受け入れられませんよ、先生方が何と言われても、そんな将来いつ出てくるかわからないようなものを。

住民：ほんま自然甘く見ているな、いろいろ化学反応を起こすやろう、ほんまに。

住民：溶出試験で出なかったとしますね。将来的にずっと出ないんですか、それは。

主席参事：ですから、先ほど申しました例えばpHが変わるとか、その辺の判断が必要だと思います。

住民：だから出る可能性はあるんでしょう。

主席参事：ですから、その可能性というところで、それに影響を及ぼす因子は、
どういうものがあるかということを考えていく必要があるかと思います。

住民：汚染源なんかpH変わってなくても出ている、そんなん関係なく出てくる。
前にも資料をいただいた、滋賀県で他にありますかということで、草津の資料を
いただいた。あそこは酸性に傾いたところから水銀が出てる。そして、それは自然由来だと片づけとるけども、こっちは酸性でもないのに出てるわけですよ。そのpHがどうのこうのじゃなくても出てるわけでしょう。

住民：基本的に、県と我々の考え方は全然違うわけ。溶出で出なければ、あってもいいんだという考え方は、我々は絶対に納得できない。要は猛毒という、あってはならないPCBがあること自体が、我々として許せへんわけ。出るか、出ない、そんな問題と違う言うてる。

住民：SSかて、そもそもSSの多いこと自体も問題ですよ、はっきり言って。
地下水でSSが多かったら、僕らは飲料水を使えませんよ、はっきり言って、全部ろ過せんならん。
それほど地下水でSSって出てないでしょう、僕らが飲料水で使ってるのは。

主席参事：出てないですね。

住民：それなのに出てると。だから、これはSSを除いてというのはおかしいですよ。そんなもん、自然に処分場から出てるもんですよ。

主席参事：例えば7,000ppmのようなSSが出てるような状況でしたら、これはもう地盤沈下が起こってもおかしくないような状態だというふうに思います。

住民：そんなことは知りません。そんな極端な話は知りません。

住民：科学的なことばかり飛び交っていて、ちんぷんかんぷんなんですけど、我々が今こうやって専門的な部分でかかわっているんですけど、やっぱり一般の例えばうちの自治会の人たちから聞く話ですと、毒饅頭がそこに置いてあるんやと。毒饅頭がそこに置いてあって、その毒は何なのかというのがまずわからないうちに、その側が溶け出して水に流れていってるという状況の中で、その毒饅頭をどうやって探すかということなんですよ。毒饅頭の毒は何なのかということを探す、これが今の有害物を探しに行くという今回の調査だろうと思うんですよ。

だから、有害物があるかないかというものを調査してるわけでしょう。何が

あるかっていうものを調査してるわけでしょう。だったら溶出で今まで出てなかったという実績があるわけですから、過去の。だったら含有でやってくれてもいいじゃないのというのは、当然、住民としては思うんですけどね。探しにいきましょうよ。

住民：先ほど水では溶けないもんやおっしゃって、それで溶出するんやと言うたら言ってはるほうが矛盾してはりますよ。

住民：出るわけないんだよ。

住民：それで出ないからいいです。逆に言うと、PCBばかりのそこ水入れても出るんかということになります。

次長：過去から含有試験やってますよね。こういうやりとりがあったんですかね。

住民：なかった、ずっとやってくれました。

住民：だから有害物を見つけようとしてはるんですわ。

住民：今回は予算があるから、なるべく効率よくやりたいという気持ちはわかるんだけど、何か前に数百万円と言ってたけども、そんなになるかな。

次長：いやいや、300万円ぐらいという。1本に層が大体2、3層あるでしょう。42本やと、130から40になるでしょう、掛ける2万幾らですか。

住民：これ定価ですからね。それだから工夫できないかな。

次長：ただ、我々が、なぜ繰り返し同じことを申し上げてるかということ、やっぱり対策工を決めるときに、一つの決まった物差しが要るんで、だから含有量で出たときに、それをどうするかというのが非常に難しいなというのがるので申し上げただけで、やらないというわけじゃなしに、コプラナーで一定のものが出れば、そこで・・・。

住民：何度も聞いてるんだけど、でもどう見ても上山さん、今の県の形で通らないやんか。だから妥協するためには、ある程度サンプル数を少なくするとか、

次長：サンプル数を少なくする、それでいいですか。

住民：そやけど、溶出のサンプル数を少なくする。

住民：だから含有をやって、高いところは溶出という形はできないの、逆に言う
と。

主席参事：それは先ほどおっしゃったように、高いから溶出が低いかと、それこ
そ相関はないので、先ほどおっしゃったように、可能性はあるわけでしょう。
可能性というのは、そこにある水だけじゃなくて、場合によっては水に溶けて
る何か他のものがあるかもしれませんから、含有が高ければ溶出が高いという、
その相関はそれこそないです。

住民：ないの。

主席参事：だからこそ溶出をやらなあかんのです。

住民：本当。そうすると、これまでの調査の中で危ないところは、もう含有と溶
出と両方やって、そうでないところは溶出だけであるという妥協しかないわな。

次長：それを今言うてるコプラナーの値でということ。

住民：値じゃなくて、原則、両方やるということにしといて、このところは、
例えば一たん深掘穴で修正した場所だとか、ある程度、実態がわかってるとこ
ろは、飛ばしもいいでしょうという形で妥協することはできると思う、場所的
に。ここは両方やってくれと。ここは別にあれをやらなくてもいいよという形
で設定すれば、それほど。

次長：それでいいんですが、今の さんの。

住民：だって、そうしないとお金がないんだから、しょうがないやんか。

住民：さっきは金のことは関係ないって。

次長：300万円というても税金ですから、もし御納得いただけるのであれば、
より効果的かというと、効率的にやりたいなというような思いがあります。

住民：だからそういうことを言うんやったら、なぜ今までちゃんと管理せんかっ
たんやと、RD自体を。それを最初にしとけば、こんな問題自体はない。それ
を置いて2、300万円の金をどうこうで、そんなことを言うたらおかしい
やん、そんなもん。

住民：ちょっと安くあげる方法を考えなよ、そしたら今話を踏まえて。

住民：そういうところが、県が責任を感じないとわしは言うわけ。

次長：だから含有も、それじゃ前向きに考えさせていただきましょと、こう申し上げてるわけで。

住民：前向きというのは、全部したらいいじゃない。それでなかったら、僕は納得いかへん。

住民：ない袖は振れんやろうから、そら今から300万円も追加になると、予算をどうしようかって県もいろいろ考えるやんか。すると減らさなければいけない部分が出てくるでしょう。

住民：そらそうや、溶出を減らせばいい。

住民：だから、そこをちょっと考えてもらわないとあかんやろ。

住民：***出さなあかんという、それがそもそもおかしい。

住民：含有でやってたら、そしたらそこで大きな値が出とったら、それは持つ材料にはなりますやろ、国に持っていくときに。それは何もたくさん必要ないんですやん、それも持っていけばいいですやん。溶出は出てないけど、含有はこんなにありますという一つの材料にはなるやないですか。

住民：見つけにいく調査にならへんですよ。

住民：対策工をつくる段階でもう1回溶出するとか、今は基本的に有害物を見つけるための調査だというふうに、さっき岡治さんはずっと熱弁をふるってたのに、見つけたいんですと言ってはったら、そこにいかないと、急にここで対策工のためみたいなことを言ったら、あれっという感じになっちゃう。

住民：探すためには含有ですわ。やると言うてはるんやから、やってください。

住民：事業者責任を問うのに300万円の予算をとってますわね。これ処分場の実態をつかまないと、これは排出業者なんかの責任追及にも影響するんじゃないですか。これ経費を出さるんでしょ、

次長：これは責任追及というか、行政代執行でやってますので、この経費はもちろん請求してるわけですし、相手が破産もしてるわけで、今はもう給料を差し押さえにいつてる、そういう状況です。できるだけ回収するように努めてますし、実際には回収できてますけれど、RD全体の経費から見ると、回収は微々

たるものです。今まで使ったお金、全体から見て回収できてない・・・

ちょっと今はもう補正予算も終わっているんで、今年度の予算がないんでね、少し時期を置いて来年度の予算を一部流用する、こういう格好になりますね。

住民：それで含有でやると。

次長：ということでそれでやりましょか。

室長補佐：ちょっと10時を回ってますので、あと6番、7番を簡単に説明させていただきます。

6番目の第3回の委員会でございますが、もう既に各自治会には御案内させていただいているかと思いますが、3月20日(日曜日)の1時から、栗東市中央公民館でさせていただきます。

いろいろ自治会の行事とかもあるかとは思いますが、ちょっと委員さんの御都合で、この日程にさせていただきます。また都合のつく方は見ていただきまして、前回の1月23日と同じように、委員会が終わりましてから周辺7自治会の方との質疑応答の時間を若干ですけども、取りたいと考えております。

住民：それで、やはり事前にちょっとくらいしゃべらせてくださいよ。

委員が全部何かしゃべってから後でしゃべったって、取り上げてもらえへんたら何もならへん。大体方向性が、それで決まってしまう。大体こんな委員の発言が、僕らはおかしいと思ってるから、やはりこれはちょっと。

次長：しゃべっていただけるということをおっしゃるんですけど、

住民：会議の最初に。最後になったら、方向性が決まってしまう。

次長：決めるのはここですので。

住民：決めるのはここやけど、けど、話し合いとしての話の方向としては、方向が出てからの話になる。

次長：検討委員会として、まとめてもらうということではないんで、各委員さんが自分の専門分野について意見をおっしゃるんで、それはいいんじゃないですか。

住民：意見を言うときに、いろんな住民の方はこう思ってるんやとか何かがあれば、それに対して判断して意見はおっしゃるんじゃないでしょうかね。

次長：そうすると、まず住民の方の思いを言うていただくということ、そういう

ことですか。

住民：そのほうが合理的や。早く済む。

住民：住民の気持ちも踏まえた上での話し合いになりますので、そうじゃないと住民を無視した話し合いになります。

室長：委員会は専門のそういう科学的な意見を言うていただくものでございまして、それは住民さんがそう言うてはるさかいつていう話でもないかと思っておりますし、それぞれ今までから聞いてもらうように、全員が今言わはったことを、そんならそやなという話でもありませんので、委員それぞれがそれぞれの分野で助言を言うてくれてますので。

それを踏まえて、またこういう場を開かせていただきますので。後から、またそれをできれば言うていただいて、疑問点とか意見があるかと思いますし、そういう聞いていただいた委員さんの意見を踏まえて、またいろいろ話し合いをさせていただいたらといいかなと思えます。委員会のやりとりの中に、先に言うていただくという場所をつくるのは、なかなか難しいかなと思うんですけど。

住民：それやったら時間を延ばしてほしい。

室長：いや、この間もかなり言うてたよりも時間になりましたので、委員さんに帰っていただかなあかんで、終わりが決まってるんで、その時間まで。ある時間を有効に使わせていただこうと思っております。なるべく早く終わって、意見交換していただく時間が長くあれば、15分みてましたけど、この間は30分ぐらいあったと思っておりますので。

住民：たった30分。今までちょっと僕らは思ってるんだけど、この委員さん方と本当に意思疎通できたことないなというふうに思ってるんです。

住民：前にもちょっと申し上げたと思えますけど、5人の専門の先生方の御意見が全然違うままで、両極端の御意見が出てる場合、我々としてはそれをどう受けとめるかというのは、非常に判断に困る場合があるんですね。

だから先生方でやっぱり意見が分かれる場合はディスカッションしていただいて、いろんな意見交換をしていただいて、やはりどういうところで意見の違いが出てるのかなということが、我々にもわかるような形にさせていただけたらと思うんです。全然違うことで何のコメントもなしにばっと、それでは一体何のための委員会やと、どう我々として受けとめさせてもらうのか。

室長：その辺は会長に司会していただきますので、

住民：だからそれをちゃんとお願いしてください。

室長：そういう方向性でやらせていただきます。

住民：てんでんばらばらで言っぱなしという感じ、悪いけど。

室長：いろんな意見が出ますので、その辺も含めてうちのほうもまた。

住民：それと今日の紙には書いてないんですが、2月24日の紙を見ますと、今日の話し合いの中に、追加資料についての項目があるんですけど、それがいつの間にか消えてしもとるといふか、追加分析。

室長補佐：括弧書きでちょこっと書いただけなんですけども、資料としてはありません。

住民：追加分析の二つの条件が出てますね。含有の基準を超える場合で、***の中に***がたくさんある場合は溶出液が酸性だと。その二つ目の溶出液が酸性であった場合、見てもわからんのですね。もうちょっとわかるように御説明いただきたいなと、前にお願いしたら、委員会でどうのこうのという話があったように思って、まだその後、何も聞かせていただけてないんですけど。今日、時間がなければ、今日でなくてもいいですけど、次回の調査委員会でも、はっきりそういうことが我々にもわかるような形で説明いただけるように。

室長補佐：ちょっと追加分析について、その他に書いてましたが、どういう場合にやって、どういうやり方で、あと評価をどうするかというあたりについて、次の委員会では具体的な案をお示しして、委員さんから御意見いただきたいなと思っております。

あと、もう一つ、水質観測井戸位置等ということで、もう1枚、浸透水井戸位置案というのを配ってます。ちょっと今日これを議論するとかいうことはなくて、これは今までから基本的に配ってる資料の中から、浸透水の井戸だけのやつを抜き出したものでございますけども、この薄い色がついたやつが既設井戸で、カメラで見たところ使えるかなというやつで、あと黒いの二つ、D-3とE-4というやつについては、もう水がなかったんで、ちょっと使えないかなということで、後またこれから洗浄とかを踏まえて最終的に決めますけども、今のところの案としては、廃棄物層と下の砂とが接してる箇所は2カ所と、あと処分場の上流と真ん中と下流に設ける計5カ所というようなことを基本にして、今度の3月20日の委員会に諮りたいと。

その上で、これは廃棄物のボーリング調査が今順調に進んでますのでやって、そこをさらに穴を広げて井戸にするということをやっておりますので、できる

だけ早いこと井戸の位置を、浸透水については決めたいというふうに考えてお
りまして、3月20日に委員さんから意見いただきまして、その上で、できる
だけ早いことまたこういうような場を持たせていただいて、了解いただいた上
で浸透水の井戸の位置を決めて、設置の作業のほうを進めたいというふうに考
えております。

できましたら、忙しいと思いますが、今月中にお願いできればありがたい
んですけどもということで、お願いいたします。

日はどうでしょうか。28日とか29日ぐらいはどうでしょうか。28日で
どうでしょうか、よろしいですか。自治会さん、よろしいですか。自
治会さんもよろしいですか。自治会さんもよろしいですか。

そしたら3月28日(月曜日)の同じく19時半からということで、ちょっ
とまた場所のほうは栗東市さんと調整させていただいて、連絡させていただきます。
ちょっと年度末、お忙しいと思いますが、またよろしくお願いいた
します。

室長：非常に遅い時間までありがとうございます。また、年度末にもう一度とい
うことで、非常に御足労おかけしますが、よろしく申し上げます。

今日はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

以上